

# みやぎ生活協同組合

## 2019年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS 委員会

初版：2020年4月6日

第2版：2020年4月20日



## 2019年度 環境活動のまとめ 目次

I	環境理念と環境方針	1
II	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV	環境会計	6
V	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	8
VI	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	
1	「事業におけるCO <sub>2</sub> の総量削減」各部の取組み	12
2	「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	13
3	「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	15
4	「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	16
VII	環境目的・目標の進捗一覧	21
VIII	特徴的な取組み	
1	富谷水素実証実験の進捗状況	23
2	再生可能エネルギーの拡大	24
3	福島議定書参加	25
4	組合員の環境の取組み	26
IX	環境法規制の順守	28
X	環境に関するお申し出・ご意見等	38
	<資料>	
	環境監査報告書	43
	内部環境監査報告書	44
	環境活動の年表	46
	環境データ集	49
	用語集	59

### 掲載範囲

対象期間：本報告書は2018年度（2018年3月21日～2019年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、共同購入センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会
- (4) (株)コープトラベル東北

## 環境理念と環境方針

### 【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

### 【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
  - 1) 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減  
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO<sub>2</sub>の総排出量での削減
  - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化  
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
  - 3) 環境に配慮した地域社会の構築  
市民（メンバー組合員・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
  - 4) 商品事業における環境配慮  
みやぎ生協・コープふくしまの産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2019年3月21日  
みやぎ生活協同組合  
専務理事 大越 健治

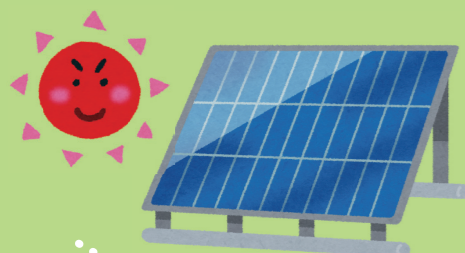
再生可能  
エネルギー  
の普及



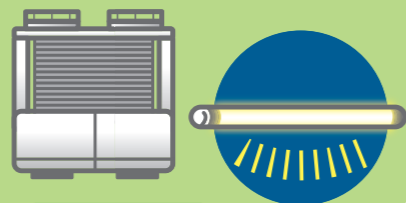
風力発電



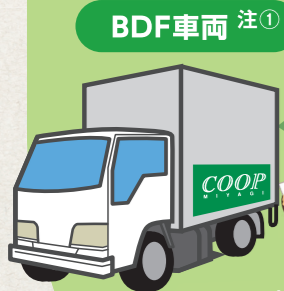
木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ設備  
(冷凍冷蔵設備・空調・LED照明など)

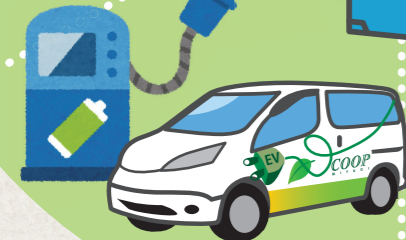


BDF車両 注①

CO<sub>2</sub>削減



SVO 注③  
コージェネレーション  
発電機



電気自動車



通い箱ライトラベル 注②

# みやぎ生協の 環境活動



## 環境に配慮した地域社会づくり

「めぐみ野」  
環境配慮商品  
の普及



※P38の環境配慮商品をご参照下さい。

メンバーからの店頭回収



古紙回収  
ポイント  
システム



リサイクル



小型家電  
回収



廃食用油  
回収  
BDF・SVO



売却代は  
ユニセフ募金に



売却代は  
緑の募金に

廃棄物の  
削減、  
リサイクル

共同購入チラシ・  
紙パック回収



惣菜廃食用油  
BDF・SVO

BDF・SVO

事業の廃棄物削減・再資源化

レジ袋削減  
買い物袋持参



液状飼料

めぐみ野産地交流・体験会



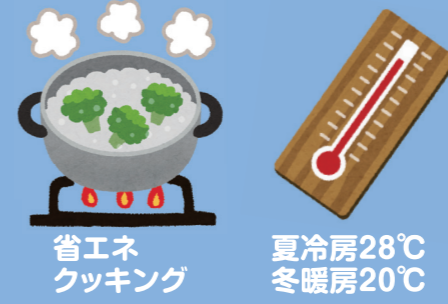
生物多様性保全の活動



こ〜ぶの森づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネ  
クッキング

夏冷房28℃  
冬暖房20℃

学習活動



注①: BDF (バイオディーゼルフューエル): 植物由来の廃食用油を化学処理して作られる軽油代替燃料のこと。  
注②: 通い箱ライトラベル: 共同購入の通い箱のラベルを剥がさずに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレートベジタブルオイル): 植物由来の廃食用油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。

SVOコージェネレーション発電機: SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを活用する設備。

### III 2019年度 生協活動と環境のかかわり

\*18年と19年はみやぎ+ふくしま合計数値です。

ー1年間で消費されたエネルギー資源、水資源ー

項目	単位	17年	18年	19年	18年比
電気合計	万kwh	7,268	8,573	8,447	98.5%
地球クラブ	万kwh	6,320	7,569	5,396	71.2%
丸紅新電力	万kwh	136	218	213	97.8%
東北電力	万kwh	811	786	571	72.6%
タケエイ	千m3			2,267	
LPG	千m3	58	64	63	98.4%
都市ガス	千m3	32	38	34	88.3%
水道	万m3	372	476	451	94.7%
A重油	kℓ	153	214	160	74.6%
灯油	kℓ	216	349	385	110.5%
ガソリン	kℓ	333	423	397	93.8%
軽油	kℓ	820	1,104	1,038	94.1%

ー1年間に使用した主な資材ー (単位 t)

ー容器・包装材ー

資材	17年	18年	19年	18年比
レジ袋(紙袋含)	19	12	18	140.8%
ロールホリ袋	36	36	38	107.0%
包装紙	5	5	6	121.3%
簡易包装紙	0.37	0.36	0.33	93.3%
PS(発泡)トレ	61	61	57	94.6%
PS(発泡)以外のトレ	121	109	98	89.2%
ラップ	40	42	75	178.1%
その他のホリ袋	29	30	38	125.5%

ー紙類ー (単位 t)

紙類	17年	18年	19年	18年比
コピー紙	141	146	173	119.0%
コピー紙以外の紙	7,715	8,034	8,965	111.6%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしま分も集計したが、18年度上期は未集計

ー地球温暖化に関わる排出ー

事業上排出したCO<sub>2</sub>: 26,634t CO<sub>2</sub>(18年度36,771t) (委託車両含まず)  
 \*18年度より削減したCO<sub>2</sub>量: 10,137t-CO<sub>2</sub>

ーエネルギー資源によるCO<sub>2</sub>排出量ー (単位t-CO<sub>2</sub>)

項目	17年	18年	19年	18年比
電気	20,898	27,591	17,829	64.6%
LPG	3,486	3,816	3,742	98.1%
都市ガス	71	85	75	88.7%
A重油	414	580	432	74.5%
灯油	538	869	960	110.5%
ガソリン	773	982	918	93.5%
軽油	2,114	2,848	2,677	94.0%
合計	28,295	36,771	26,634	72.4%

ー廃棄物の排出量ー (単位 t)

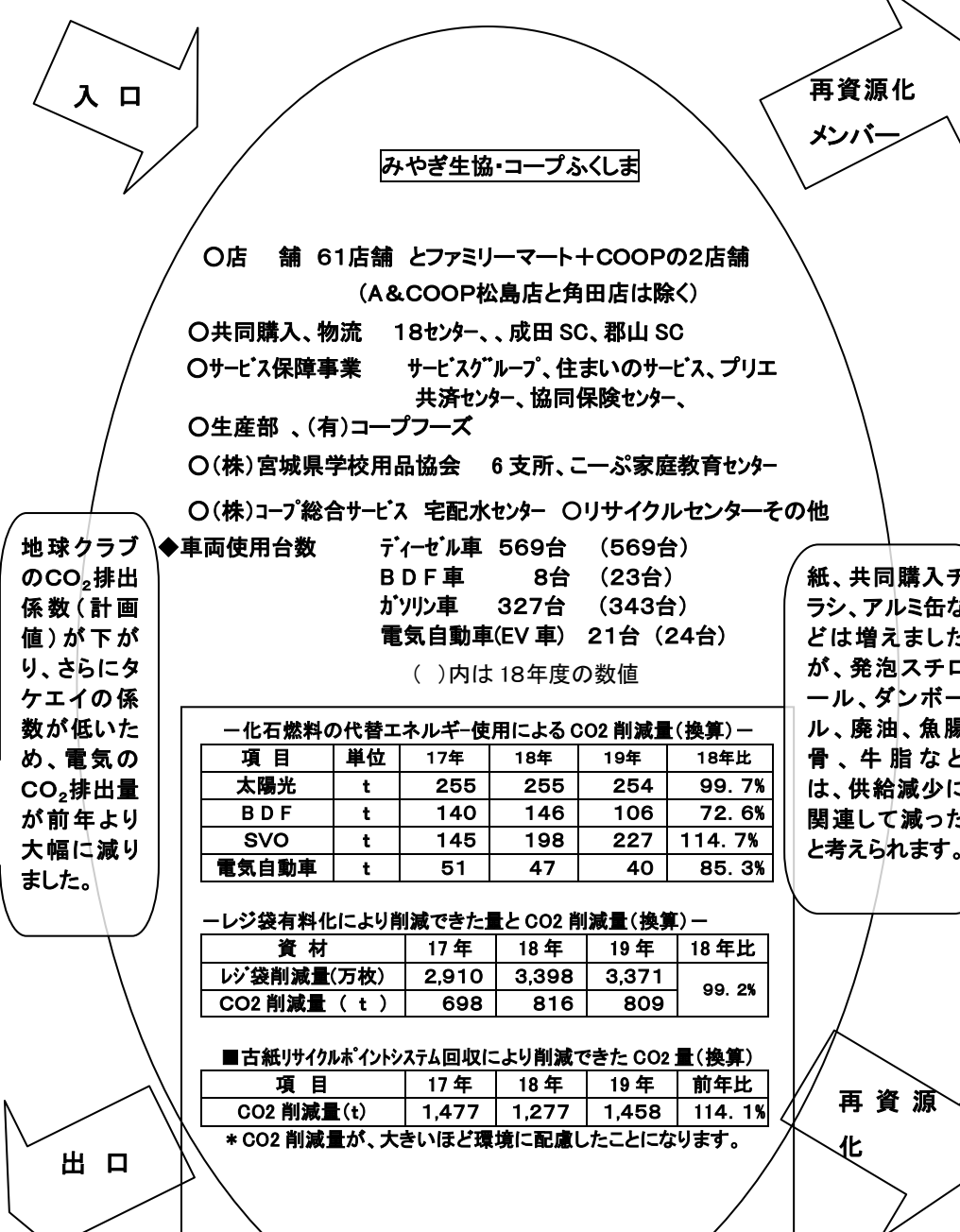
項目	17年	18年	19年	18年比
廃棄物(再資源化以外)	3,754	5,889	5,736	97.4%
再資源化した廃棄物	14,128	16,655	16,697	100.2%

ー生産部からの排水ー (単位 t)

項目	17年	18年	19年	18年比
BOD排出量(20ppm以内)	0.14	0.23	0.20	88.4%

・電気と水道が減少したのは、ふくしまの2店舗が建替え工事で11月にリニューアルオープンしたことが主な要因です。  
 ・重油は幸町町の空調設備の燃料を重油から電気に更新して減りました。  
 ・灯油はふくしまの2店舗で夏場の空調使用で増えました。

・メンバー回収量は紙パック、クリーニングハンパー以外のものは増えました。トレー、アルミ缶等は2ヶタ伸ばしました。  
 ・古紙回収は、ダンボール回収店舗を14店舗増やしたことで伸びました。



地球クラブのCO<sub>2</sub>排出係数(計画値)が下がり、さらにタケエイの係数が低いため、電気のCO<sub>2</sub>排出量が前年より大幅に減りました。

紙、共同購入チラシ、アルミ缶などは増えましたが、発泡スチロール、ダンボール、廃油、魚腸骨、牛脂などは、供給減少に関連して減ったと考えられます。

ー家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いましたー  
 【店頭等の分別回収した再資源化量 : 14,924 t】

ーリサイクル品目の回収量ー (単位 t)

回収品目	17年	18年	19年	18年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	171	178	187	105.2%	44.7%	再生原料
紙パック	174	180	176	97.7%	89.5%	トイレットペーパー・古紙
トレー	211	226	252	111.4%	159.5%	再生トレ
アルミ缶	85	93	108	115.9%	65.2%	再生原料
共同購入チラシ	4,859	6,236	6,402	102.7%	68.5%	古紙の原料
卵パック	41	43	43	101.8%	41.9%	RPF
クリーニングハンガー	56	57	50	87.0%	-	再利用
筒型乾電池類	5	5	7	138.0%	-	原料化
ペットボトルキャップ	21	22	23	103.1%	-	再生原料

古紙リサイクルポイントシステム	17年	18年	19年	18年比	リサイクル率	再資源化
	7,733	6,686	7,632	114.1%	-	古紙の原料

仙台市古紙回収庫	17年	18年	19年	18年比	リサイクル率	再資源化
	95	81	77	96.2%	-	古紙の原料

ーみやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いましたー

\*事業系再資源化率=再資源化重量÷(再資源化重量+廃棄物重量)  
 ・古紙含む: 24,328t ÷ (24,328t+5,736t)=80.9% (18年度 80.3%)  
 ・古紙除く: 16,697t ÷ (16,697t+5,736t)=74.4% (18年度 73.9%)

ー再資源化品目の資源化量ー (単位 t)

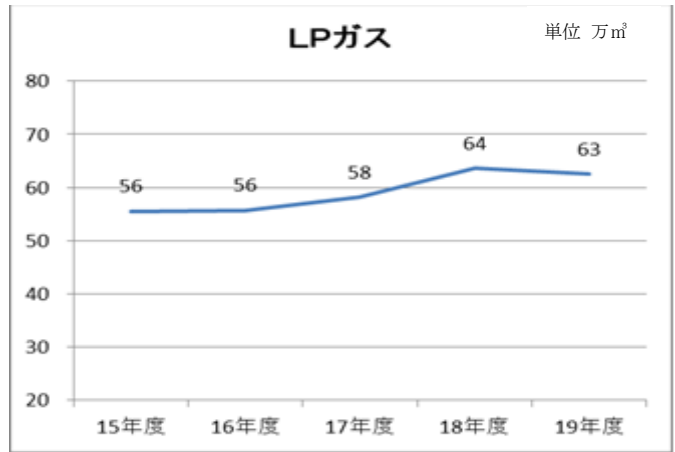
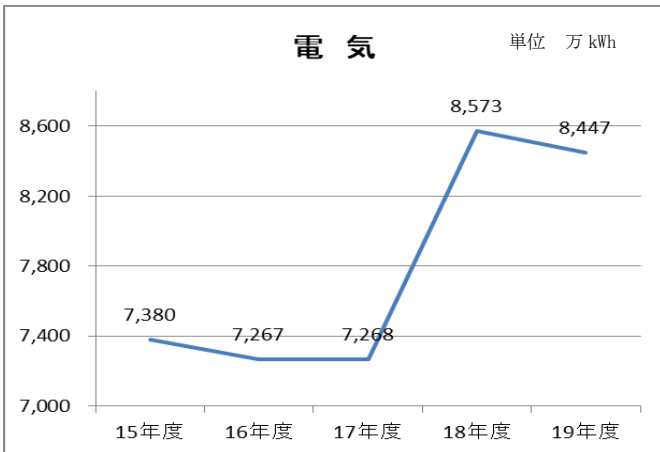
品目	17年	18年	19年	18年比	再資源化
紙	349	397	404	101.4%	古紙に再生
古紙回収	7,733	6,686	7,632	114.1%	古紙に再生
共同購入チラシ	4,859	6,442	6,402	99.4%	古紙に再生
ピン・スチール・アルミ	106	111	125	113.2%	再資源化
発泡スチロール	180	177	170	95.9%	再生プラスチック
ダンボール	5,992	6,681	6,472	96.9%	古紙に再生
食用廃油	261	249	238	95.4%	BDF・SVO
おから	377	364	764	209.6%	家畜飼料
魚腸骨	242	313	280	89.4%	家畜飼料・肥料
牛脂	199	189	178	94.2%	油・飼料
揚げロス	8	12	8	66.0%	家畜飼料
野菜果物クズ	894	959	955	99.6%	飼料
惣菜、寿司、日配など食品残さ	223	240	226	94.2%	飼料
生ゴミ(大宮店・明石台店)	33	11	10	88.9%	堆肥
廃プラスチック(軟質)	160	174	170	97.8%	高炉還元剤
粗大ゴミ	273	335	330	98.8%	原料化
計(古紙含む)	21,863	23,346	23,896	102.3%	
計(古紙除く)	14,130	16,660	16,264	97.6%	

\*おからは19年度から、ふくしまのコープフーズ(418t)を加算しています。  
 ○食品リサイクル率  
 食品R量 2,169t ÷ (食品R量2,169t+生ゴミ量365t) × 100=85.6% (18年度 85.8%)

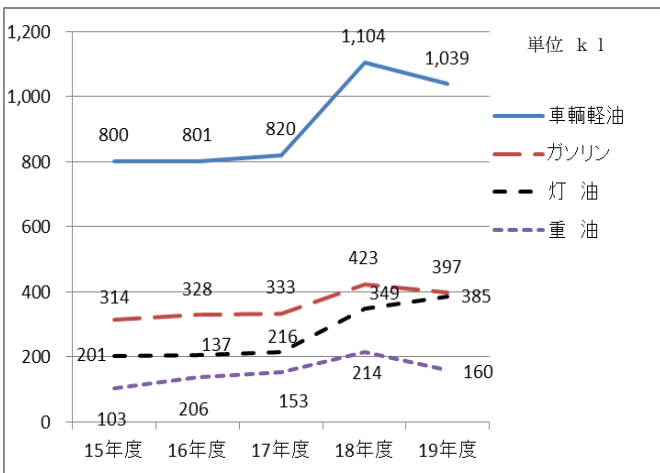
※引き取り廃家  
 廃家電品排出量 : 293台(18年度100台)

## (1) エネルギー使用量の経年変化

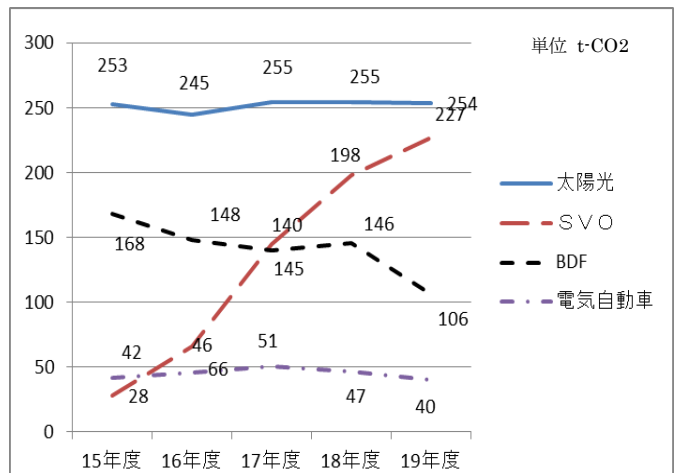
\* 幾つかのグラフで2018年度から急増しているのは、2019年度コープふくしま合同に伴い、2018年度からふくしまの使用量を加算したことによる増加です。



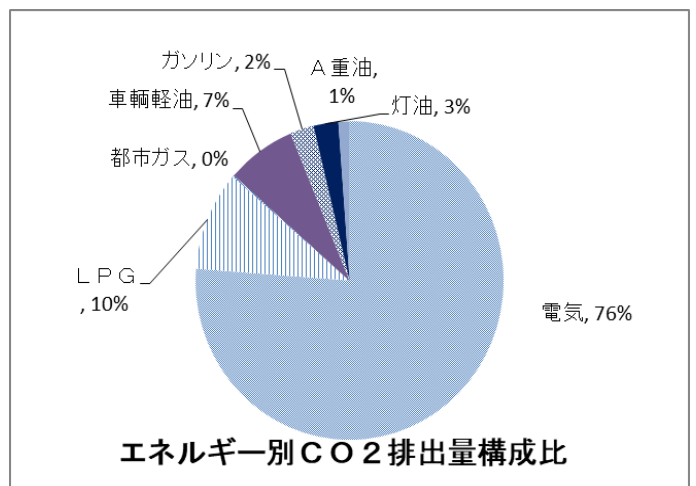
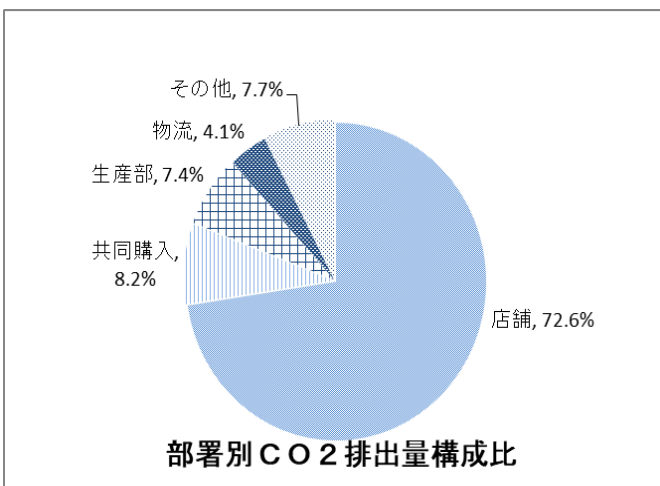
### 車輛軽油・ガソリン・灯油・重油



### 化石燃料の代替エネルギー使用による CO<sub>2</sub> 削減効果

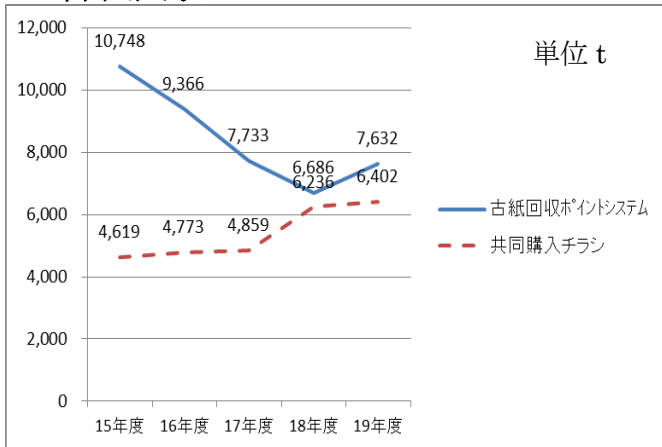


## (2) 部署別とエネルギー別のCO<sub>2</sub>排出量構成比



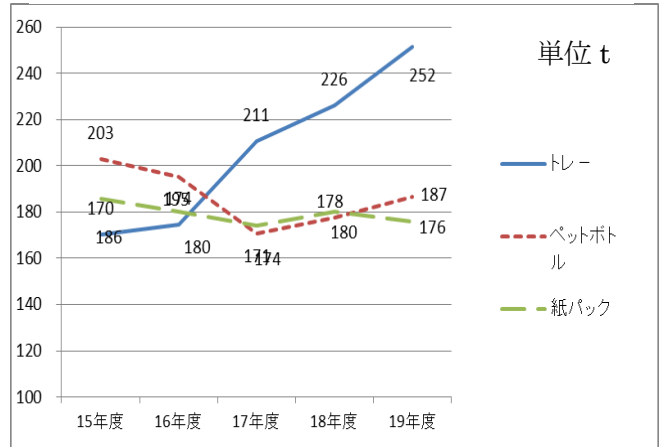
### (3) メンバーからの回収量の経年変化

#### 古紙回収



\* 古紙回収は他企業も始めたことで減りました。

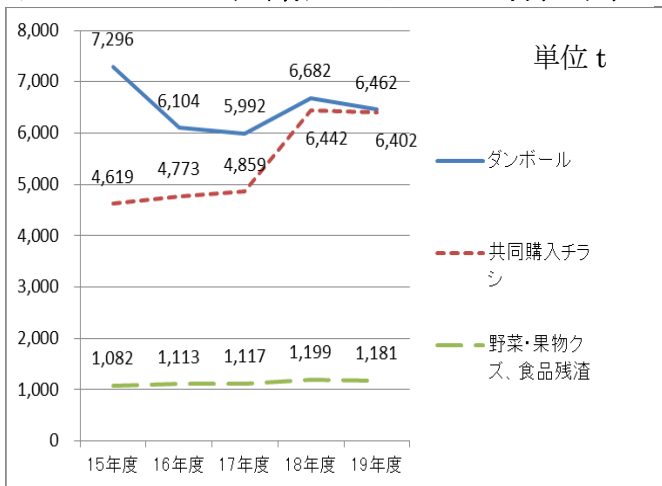
#### トレー・ペットボトル・紙パック



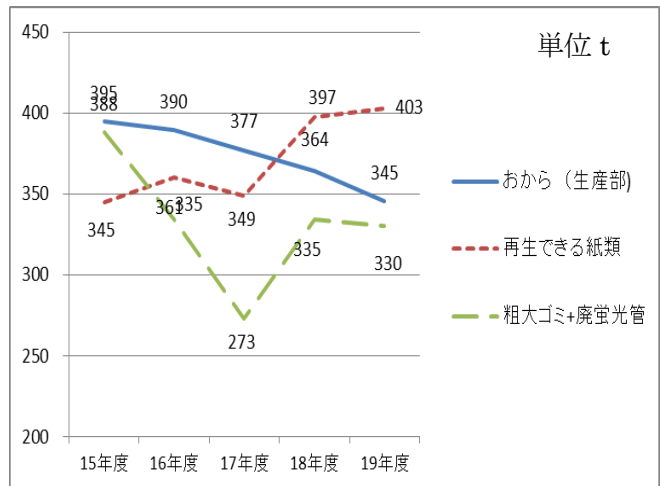
\* ペットボトルは 17 年度夏の低温で利用が減ったことと他企業も回収を始めたことで減りました。

### (4) 事業排出物の再資源化の経年変化

#### 段ボール・共同購入チラシ・野菜くず

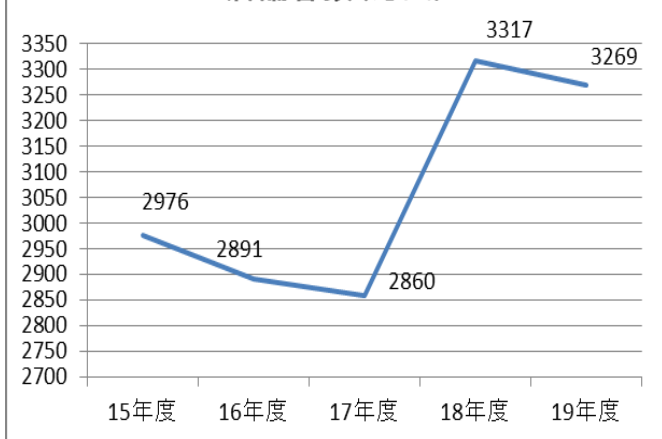


#### おから・再生再生紙・粗大ゴミ+廃蛍光管

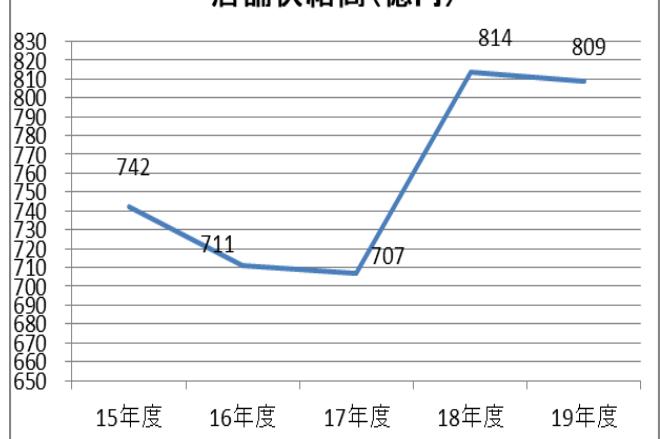


### (5) 店舗客数、供給高の経年変化

#### 店舗客数(万人)



#### 店舗供給高(億円)



## IV 環境会計 (期間：2019年3月21日～2020年3月20日、店舗、共同購入センター、本部、生産部など全事業所)

### 1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連 2004 年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

### 2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

(1) 2019 年度の投資総額は 1 億 7,970 万円で前年より 3 億 9,066 万円減少しました。上期の経営状況を鑑み次年度に延期または中止の判断を行い、投資費用を抑制したことによります。

(2) 2019 年度の環境保全の費用総額は 3 億 4,739 万円で前年より 1 億 4,621 万円減りました。前年からの増減は以下の通りです。

#### ①主な削減項目：1 億 4,173 万円

- 1) 地球環境保全コスト：9,495 万円（高効率省エネ機器などの費用期間が 2018 年度で終了）
- 2) 環境配慮コスト：153 万円（容り法の負担金の単価などの減により）
- 3) 事業所緑化コスト：667 万円（植木のメンテン明日費用の見直しにより）
- 4) 調査研究活動コスト：124 万円（産消提携推進協議会等の会議体の見直しにより）
- 5) 廃棄物処理費コスト：3,734 万円（値引き金額などにより）

#### ②主な増加項目：2,910 万円

- 1) 公害防止コスト：833 万円（法定点検費で 2 年に 1 回などにより）
- 2) 廃棄物・再資源化コスト：2,012 万円（行政の処理費用が前年より増加。例：仙台市 1.5 倍）
- 3) 社会活動で回収費：65 万円（店頭回収品などの回収費用など）

#### ○環境保全コスト（表 1）（前年から修正した部分は、下線としました）

単位：万円（千円を四捨五入）

分類・コスト	主な取り組みの内容	投資額			費用額			
		19 年度	18 年度	17 年度	19 年度	18 年度	17 年度	
事業エリア内	公害防止	①法定点検など	0	0	0	4,884	4,051	5,029
	地球環境保全	②CO2 削減、省資源の推進	17,970	57,036	34,204	9,398	18,893	18,827
	資源循環	③廃棄物の再資源化推進	0	0	0	17,920	15,908	14,189
上・下流	④グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	0	2,043	<u>2,196</u>	2,028	
管理活動	⑤外部環境監査委員会、事業所緑化費等	0	0	0	246	913	1,153	
調査研究活動	⑥産消提携推進協議会等	0	0	0	113	237	237	
社会活動	⑦組合員の環境活動支援、NPO 等へ寄付	0	0	0	1,814	1,749	1,730	
環境損傷	⑧ホームタック漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0	
経費削減	⑨店舗の値引額（値引き額を計上）	0	0	0	-1,679	5,413	12,139	
	計	17,970	57,036	34,204	34,739	<u>49,360</u>	55,332	



### 3. 経済効果

- (1) 収益と経費削減効果の合計は、2億1,265万円で前年より4,195万円減りました。主な増減は以下です。
- (2) リサイクルセンターの回収品有価物の売却収入は1億3,048万円で、前年より7,689万円減りました。(表2の①)
- (3) 中国の国政で古紙や廃プラ類の輸入規制により段ボール相場が下がり再資源化物の収益は前年より7,690万円減りました。(表2の①)
- (4) 省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果は948万円で、前年より44万円増えました。毎年高効率の冷凍・冷蔵設備や空調設備などの更新をしていますが、その省エネ効果により微増しました。(表2の③)
- (5) 事業所のコピーカウンター費用の削減効果は▲263万円で、前年より16万円増えました。使用枚数は前年比100.2%でしたが、単価が高いカラーコピーが増えたためです。(表2の⑤)
- (6) 店舗の廃棄ロス額の削減効果は294万円で、前年より3,356万円改善しました。(表2の⑥)

○環境保全対策に伴う経済効果(表2) (前年から修正した部分は、下線としました)

効果の内容		単位：万円(千円を四捨五入)		
		19年度	18年度	17年度
収益	①リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	13,048	20,738	20,384
経費削減	②マイバック運動によるレジ袋代金の削減とトレイ、卵パックの店頭回収による再商品化委託料金の削減	6,923	7,010	<u>6,812</u>
	③省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果が前年より増減した額	948	904	4,108
	④発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	315	117	101
	⑤コピーカウント費用の削減効果が前年より増減した額	-263	-247	1,863
	⑥店舗の廃棄ロス額の削減(廃棄を直接削減できた効果)	294	-3,062	-2,330
合計		21,265	25,460	30,938

\*プラスの数字は、経済効果が良くなったもの、マイナスの数字は経済効果が悪くなったものです。

\*仙台市一般廃棄物処理費：25,500円/t、レジ袋2.02円/枚で算出しました。

### 4. 環境関連への寄付又は募金等

2019年度の「寄付又は募金額」は1,740万円で前年より504万円増えました。

○寄付又は募金額(表3)

	寄付又は募金額			内訳(3月度は暫定値)
	19年度	18年度	17年度	
緑の基金	759	649	680	アルミ缶売却代570万円、緑の基金店舗集計5万円、有料レジ袋販売金1/2の145万円、飲料自動販売機の寄付29万円、車検募金8万円、店頭回収廃食油売却代2万円
ユニセフ募金	645	310	345	基金269万円、紙パック260万円、ペットボトルキャップ5万円、ふくしま分112万円
MELON 寄付	191	172	184	MELON 商品券の売上の0.5%分を寄付
環境保全活動	145	114	117	有料レジ袋販売金1/2の145万円をリサイクルボックスの買換えなどに活用しました。
計	1,740	<u>1,245</u>	1,326	

\*有料レジ袋の販売金は、環境保全活動と緑の基金へそれぞれ半分ずつ繰り入れ活用しました。

## IV 2019年度 環境目的・目標の取り組み（全体）

2019年度は第11次環境中期計画（17年度～19年度）の最終年度です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題のうち①CO<sub>2</sub>削減、②一般廃棄物量の削減、③環境に配慮した社会構築は達成、④商品事業における環境配慮の取り組みは未達成でした。

### 1 生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量の削減

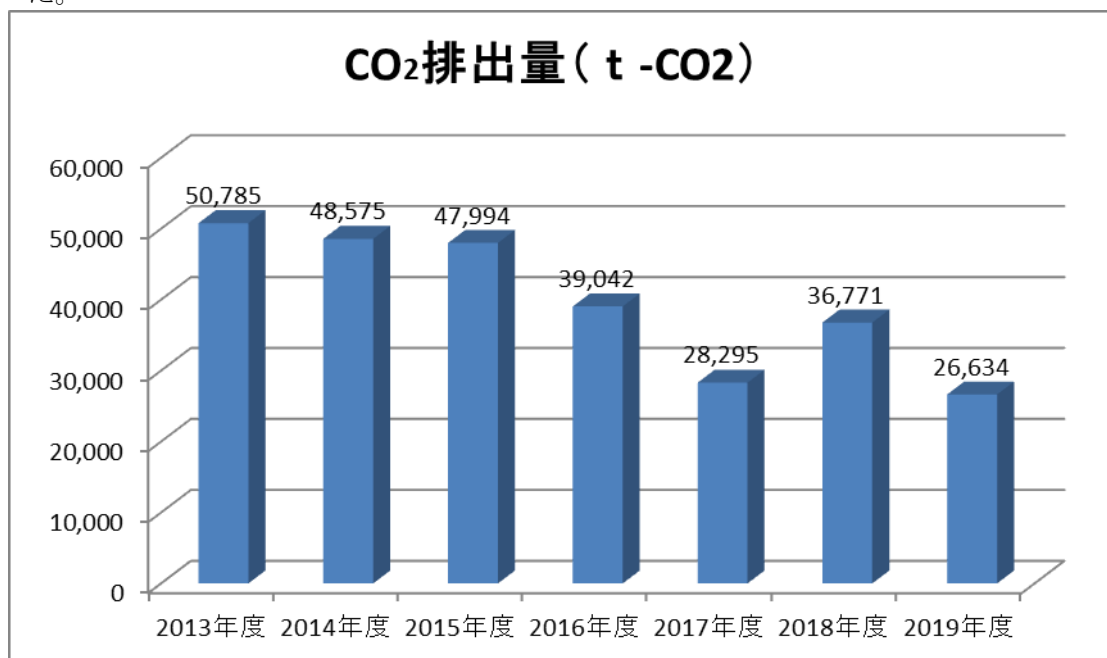
年度目標：2013年度の総排出量 50,785 トンから、2019年度は 53.0%（26,900 トン）以下に削減します。

結果：達成

CO<sub>2</sub>総排出量は累計 52.4%（26,634 トン）で、達成でした。

前年度比は 72.4%（▲10,137 トン）でした。

※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第11次環境中期計画（2017年度～2019年度）」で2013年度を基準年度にしました。



#### (1) 達成の要因と取り組み

①達成の主な要因は、地球クラブの今年度のCO<sub>2</sub>排出係数（計画値）が、昨年より下がりました。さらにCO<sub>2</sub>排出係数（0.066）が低い（株）タケエイに4月から20店舗、11月度から10店舗の電気購入先を切り替えたことで削減できました。

②ハード面では以下の省エネ設備に更新しました。

1)最新型の冷凍・冷蔵設備を既存事業所に更新導入。

（7事業所：▲72.5 t-CO<sub>2</sub>）

2)空調設備を最新の設備に更新。（6事業所：▲35 t-CO<sub>2</sub>）

3)駐車場の水銀灯をLED照明に変更。（24事業所：▲100 t-CO<sub>2</sub>）

4)事業所の事務室でLED照明に変更。（7事業所：▲16 t-CO<sub>2</sub>）

③運用面では店舗で照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

1)「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。

2)節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。

- 3) 夏の節電対策として、今年もレジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- 4) 昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するようにエネ委員会で進捗管理を行いました。

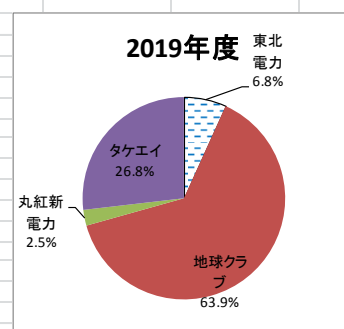
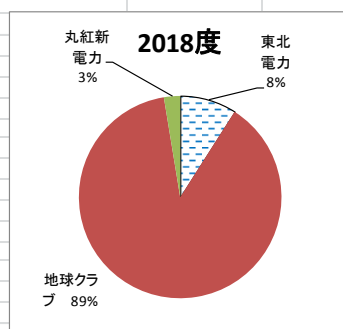
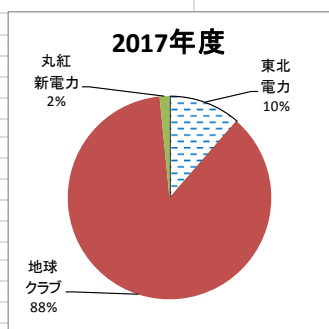
2019年度エネルギー使用量・CO2排出量データ			みやぎ+ふくしま合計(委託先は含まず)	
各社の実排出係数(kg-CO2/kWh)	2013年度	2018年度速報値	2019年度暫定値	
東北電力	0.591	0.522	0.522	
地球クラブ		0.270	0.230	
丸紅新電力		0.409	0.409	
タケエイ			0.066	

2019年度エネルギー使用量・CO2排出量データ						
【CO2排出総量:単位t】		3月度 CO2累計比較表			中計基準年	前年比
把握する項目	係数	2013年度	2018年度	2019年度	13年度比	18年度比
内訳 電気(東北電力)		43,442	4,095	2,980	6.9%	72.8%
電気(地球クラブ)		0	22,707	12,411		54.7%
丸紅新電力		0	789	942		119.4%
タケエイ		0	0	1,496		
電気合計		43,442	27,591	17,829	41.0%	64.6%
A重油	2.710	545	580	432	79.4%	74.5%
灯油	2.490	514	869	960	186.7%	110.5%
都市ガス	2.230	119	85	75	63.4%	88.7%
LPG	6.000	3,359	3,816	3,742	111.4%	98.1%
ガソリン(生協車両)	2.320	624	982	918	147.2%	93.5%
軽油(生協車両)	2.580	2,132	2,848	2,677	125.6%	94.0%
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0		
計		50,786	36,771	26,634	52.4%	72.4%
増減					▲ 24,152	▲ 10,137
増減率					-47.6%	-27.6%

【エネルギー使用量】		3月度 エネルギー累計比較表			中計基準年	前年比
把握する項目	単位	2013年度	2018年度	2019年度	13年度比	18年度比
内訳 電気(東北電力)	kWh	73,505,322	7,859,705	5,708,962	7.8%	72.6%
電気(地球クラブ)	kWh	0	75,688,943	53,958,828		71.3%
丸紅新電力	kWh	0	2,180,921	2,132,069		97.8%
タケエイ	kWh	0	0	22,670,760		
電気合計	kWh	73,505,322	85,729,569	84,470,619	114.9%	98.5%
A重油	L	201,000	105,600	159,500	79.4%	151.0%
灯油	L	206,439	211,478	385,471	186.7%	182.3%
都市ガス	m3	53,302	38,269	33,804	63.4%	88.3%
LPG	m3	559,889	565,616	623,695	111.4%	110.3%
ガソリン(生協車両)	L	268,901	333,693	395,824	147.2%	118.6%
軽油(生協車両)	L	826,391	819,987	1,037,547	125.6%	126.5%
LPG(生協車両)	L	30,319	0	0		

2019年度電気使用量の購入先構成比は、地球クラブ63.9%、タケエイ26.8%、東北電力6.8%、丸紅新電力2.5%でした。

電気使用量 購入先別構成比変化グラフ							
購入先別 電気(kWh)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	19年度
東北電力	73,505,322	72,122,359	73,456,659	15,234,343	8,107,818	6,169,697	5,708,962
地球クラブ				56,978,465	63,203,775	65,372,742	53,958,828
丸紅新電力				0	1,364,962	2,180,921	2,132,069
タケエイ				0	0	0	22,670,760
合計	73,505,322	72,122,359	73,456,659	72,212,808	72,676,555	73,723,360	84,470,619



(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 626.2t (前年度 645.7t) 前年比97.0%と減少しました。(累計内訳:太陽光発電253.8t、BDF 105.7t、SVO226.7t、電気自動車 40t)

①太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 253.8t (前年度 254.9t) 前年比 99.6%と減少しました。(自家消費 16 事業所、設備容量合計 560 kW) 日照時間は前年比累計 90.8%でした。

②BDFの使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 105.7t (前年度 146.0t) 前年比 72.4%と減少しました。(共同購入 4 センター期首で 17 台+RC重機、ボイラー) BDF車は2019年度4月度1台、5月度3台、6月度2台、8月度3台、合計9台減車し、今後は8台の稼働になりました。

\*BDF燃料は新コモンレール型の車両には不向きとわかり、今後減車の予定です。

③SVOの使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 226.7t (前年度 197.9t) 前年比 114.6%と増加しました。(リサイクルセンター、本部、東、柴田、仙台中央センターの5台) 昨年6月度から柴田センターで、11月度から仙台中央センターで稼働開始した分で増加しました。柴田センターは11月の大雨被害で冠水し停止しています。

④電気自動車の使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計 40.0t (前年度 46.9t) 前年比 85.3%と減少しました。(共同購入センター計 23 台) 欠員のため営業活動、走行距離が累計前年比 82.0%と減りました。

## 2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標：一般廃棄物量を前年比 99%以内に抑える。(新事業所は含めない)

結果：達成 累計前年比 95.3% (▲209.8t) でした。

みやぎの前年比 96.7% (▲122.1t)、ふくしま生協の前年比 88.6% (▲87.7t)

### (1) 取り組み

①廃棄物委員会を立上げて再資源化や分別などで廃棄物の削減計画をしましたが、廃棄物量が大幅に削減できていることと、関係者と個別打合せで対応ができることから廃棄物委員会の立上げはしないことにしました。

②廃棄物回収業者4社に聞き取り調査をおこない、食品残渣の混入は少なく特に問題は無いとの回答でした。

③臨店を数店舗行いました。特に紙類の混入は少なくなりましたが、回収箱への回収品名表示が不十分の店に表示指導を行いました。

④行政の立ち入り検査でも分別による抑制を評価されました。

## 3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

<取り組み> 以下の(1)~(5)は各部(生活文化部)の頁でご報告いたします。

(1) メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。

(2) 自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。

(3) 「こ〜ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。

(4) (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取組みを一緒に行い、支援と連携を強めました。

(5) 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。

(6) 家庭からの店頭廃食油回収に継続して取り組みました。

(仙台市内 12 店舗、名取西店、加賀野店の合計 14 店舗で回収)  
回収重量累計 23,8770、前年比 110.5%と増加しました。

(7) 小型家電回収協力にも継続して取り組みました。

(みやぎは仙台市内 10 店舗、多賀城市内 3 店舗、石巻市内 2 店舗、古川南店、加賀野店の合計 17 店舗。ふくしまは福島市 5 店舗と国見店の合計 6 店舗で回収)  
みやぎは累計 16,521kg、前年比 121.8%と増加しました。増加要因は昨年 10 月 1 日から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗で新たに回収開始したためです。ふくしま累計 1,155 kg でした。ふくしまは前年回収データがないため、前年比が算出できません。

(8) みやぎの古紙リサイクルポイントシステム設置店舗 34 店舗のうち、上期 12 店舗、下期 2 店舗の計 14 店舗でダンボール回収もできるようにしました。

4 商品事業における環境配慮商品の普及

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあるみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。めぐみ野供給年間目標 71.9 億円（前年比 109.7%）をめざします。

内訳：店舗 57.9 億（前年比 110.3%）、共同購入 14.0 億（前年比 107.0%）

結果：未達成

めぐみ野商品合計は累計 69.3 億円（前年比 104.7%）でした。

店舗 53.8 億円（前年比 101.6%）、共同購入 15.5 億円（前年比 116.9%）でした。

1. 2020 年度供給高目標

単位：千円

	店舗			共同購入			合計		
	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比
果物	239,082	258,650	92.4%	117,694	68,757	171.2%	356,776	327,407	109.0%
野菜	867,198	889,411	97.5%	167,848	158,781	105.7%	1,035,046	1,048,192	98.7%
米	773,129	796,313	97.1%	346,705	327,296	105.9%	1,119,834	1,123,609	99.7%
水産	872,711	782,338	111.6%	70,392	49,550	142.1%	943,103	831,888	113.4%
畜産	2,125,353	2,105,454	100.9%	352,906	255,600	138.1%	2,478,259	2,361,054	105.0%
惣菜	33,285	5,562	598.4%				33,285	5,562	598.4%
デパート	465,056	453,300	102.6%	500,800	470,840	106.4%	965,856	924,140	104.5%
計	5,375,814	5,291,028	101.6%	1,556,345	1,330,824	116.9%	6,932,159	6,621,852	104.7%

東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県内の産地とともに地域の復興を目指し、産直開始から 50 年を迎える 2020 年に向けて、「めぐみ野」に取り組む意義を確認し、将来のありたい姿の共通認識として「めぐみ野 2020 年ビジョン」に取り組んできました。

2020 年ビジョン策定時、各部で積み上げた供給高は 71 億円 3,075 万円でした。

現状にとどまることなく、志を高く一歩でも前に進むため、80 億円という大きな供給高目標を掲げました。

この結果、目標の 71.9 億円にはいたりませんでした。2010 年度約 55 億円だった「めぐみ野」供給高は、2019 年度、69 億 3,216 万円まで伸長することができました。

<取り組み>以下については、各部の取り組みのページでご報告いたします。

- (1) 同じ地域に暮らす生産者と消費者が交流しながら、ともに地域を良く変え、豊かな地域を作っていくために「めぐみ野」の品目拡大、産地・生産者拡大を目指しました。
- (2) 「めぐみ野」の品質・味を向上させ、より多くの人に「めぐみ野」を広めることで、「めぐみ野」の社会的価値を向上させ、事業高の拡大を目指しました。
- (3) メンバー（組合員）が普及拡大のために「めぐみ野」を学習し、生産者となつたり、お互いに学びあい、共通の価値観を作り出す交流活動を充実させました。
- (4) 「めぐみ野」の販路・消費拡大をめざし、加工品開発に積極的にチャレンジしました。
- (5) 地域振興・食料問題・環境問題にともに取り組む産消提携推進協議会の活性化を図りました。

## VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は、36 項目中達成 29 項目、未達成 7 項目でした。

### ① 生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

1 目標：新事業所と更新既存事業所に対し最新型の冷蔵・冷凍設備の導入を行います。

結果：達成 7 事業所の冷蔵・冷凍設備を新規導入又は更新しました。 【開発本部】

新 店：瀬上店、桑折店

既存店：南光台店、南小泉店、仙台南センター、仙台東センター、古川センター

電気使用量削減量合計	315,158kWh/年
CO <sub>2</sub> 削減量合計	72,486kg-CO <sub>2</sub> /年

2 目標：更新時期を迎えた事業所の空調設備の更新を行います。

結果：達成 6 事業所の空調設備の更新工事を行いました。 【開発本部】

商品検査センター、家電センター、虹の丘店、明石台店、愛子店、大河原店

電気使用量削減量合計	11,950kWh/年
CO <sub>2</sub> 削減量合計	34,916t-CO <sub>2</sub> /年

3 目標：事業所駐車場に設置してある水銀灯をLED照明へ変更します。

結果：達成 24 事業所の駐車場水銀灯を更新する際にLED照明に変更しました。

【開発本部】

石巻大橋店・高砂駅前店・明石台店・亘理店・高森店・新田東店・愛子店・名取西店・大河原店・南光台店・岩切店・高砂店・八木山店・塩釜栄町店・蛇田店・新寺店・市名坂店・仙台東センター・仙台南センター・仙台西センター・石巻センター・古川センター・気仙沼センター・家電センター

電気使用量削減量合計	435,153kWh/年
CO <sub>2</sub> 削減量合計	100,085 kg-CO <sub>2</sub> /年

4 目標：事務室照明を蛍光灯からLEDに交換します。

結果：達成 7 事業所の事務室の照明を更新する際に、LED照明に変更しました。

【開発本部】

仙台東センター、仙台南センター、仙台西センター、石巻センター、古川センター、気仙沼センター、家電センター

電気使用量削減量合計	67,655kWh/年
CO <sub>2</sub> 削減量合計	15,561kg-CO <sub>2</sub> /年

5 目標：既存店の電気使用量を2016年度対比100%に抑えそれを維持します。

結果：達成 2016年度対比92.9%でした。

【店舗運営部】

照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

(1)「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。

(2)節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照

明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。

- (3)夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- (4)昨年より使用量がオーバーしている店舗は、店長へ聞き取りを行い改善するよう勧めました。

**6 目標：バイオディーゼルの燃料（BDF）車両、電気自動車、SVOコージェネレーション発電機の活用でCO<sub>2</sub>排出量を年間198.12t-CO<sub>2</sub>削減します。**

**結果：達成 累計198.15t-CO<sub>2</sub>削減でした。前年比100.2%**

内訳：BDF車両による削減量27.39t-CO<sub>2</sub>、電気自動車による削減量38.99t-CO<sub>2</sub>、SVO発電機による削減量120.1t-CO<sub>2</sub>、SVO稼働の際に使用するBDFによる削減として11.67t-CO<sub>2</sub>

**【共同購入運営部】**

- (1)軽油車の代わりにBDF車両を4センターに合計14台使用でしたが、老朽化による入替から2月度終了時点で2センターで6台使用になりました。
- (2)ガソリン車の代わりに電気自動車を合計22台稼働しました。
- (3)SVOコージェネレーション発電機を共同購入東センター、柴田センター、仙台中央センターの3ヶ所に設置していますが、2センターについては、大雨による冠水で停止しています。

**7 目標：学校部の営業車1台あたりのCO<sub>2</sub>排出量を予算7,124.0kg-CO<sub>2</sub>以下にします。**

**結果：達成 予算比74.8%、実績5,331.3kg-CO<sub>2</sub>と削減できました。【学校部】**

- (1)営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO<sub>2</sub>排出量を毎月出しました。
- (2)各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。
- (3)経済走行、CO<sub>2</sub>排出に関する学習会を実施しました。

**8 目標：本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。また、社会的美化活動を推進します。**

**結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。美化活動への呼びかけ、実践しました。**

**【機関運営部、労政部、人事教育部】**

- (1)本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。  
①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。
- (2)クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。
- (3)インスパイア6月号では節電の取り組みも併せてみやぎ生協の環境への取り組みを啓蒙しました。

## **②事業からの廃棄物削減、再資源化**

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

**9 目標：一般廃棄物量を既存店は2016年度対比101%以下にとどめます。【店舗運営部】**

**結果：達成 2016年度対比88.7%でした。**

- (1)環境通信簿で進捗を確認し、増加傾向の店舗に対して、分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示、確認しました。ごみ袋棚卸集計が正しくないと思われる店舗への手順指導を行いました。
- (2)モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

10 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。  
上期1商品、下期1商品、合計2商品以上開発します。

結果：達成 7商品開発しました。

【生産部】

(1) 輸入豚と国産牛の端材を再利用した商品を7商品7SKU(①黒酢豚用1kg1SKU②牛タン端材1SKU③牛すじ1SKU④鍋用鶏だんご1SKU⑤鍋用揚げ生地1SKU⑥だて正夢のおにぎり1SKU⑦肉団子スープ1SKU)を開発しました。再利用した端材の重量は合計で7,332.4kgでした。

※SKU(ストック・キーピング・ユニット)とは、単品で在庫、販売管理する単位のことです。

(2) 商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

11 目標：製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを2%削減します。廃棄ロス重量kg/売上千円について、2018年度実績1.42kg/千円を2019年度1.39kg/千円にします。

結果：未達成 廃棄ロス重量kg/売上千円の実績は1.45kg/千円、前年比2.1%増となりました。

【コープフーズ】

(1) 取り組み

① 豆腐の一次検品のロス率実績は2.6%、前年比0.6ポイント悪化(目標比0.9ポイントの乖離)でした。

1) 自動カット用機器の修繕を9月中に実施も豆腐の割れ・量目不足の改善が少なくダウンしました。

2) もめん豆腐のこわし、均し作業の個人の習熟度はアップ、安定化しました。

3) 日々の振り返りと記録は実施しました。

② 蒟蒻の歩留り実績は98.0%と達成、ロス率も目標を達成しました。

1) 機器の定期メンテナンスを実施し、機器の故障も低減しました。

2) 板こんにゃくの充填始めの作業も安定化しました。

(2) 未達成の要因

カッター機器類を修繕も、以降の毎日のカッター交換時での衝撃による変形、セットミスなどからカットロスが発生しました。

(3) 対策

移動前の点検の励行と稼働時の問題発生時は即対応・改善を図ります。

12 目標：保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進しま  
みやぎ支店目標8,580件 ふくしま支店目標586件

【コープ東北保険センターみやぎ支店・ふくしま支店】

結果：達成(全体) 実績8,429件 達成率100.5%でした。

みやぎ支店 達成8,064件/101.8%

ふくしま支店 未達成365件/75.1%

(1) 取り組み

保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただきました。

(2) 未達成の要因

ふくしま支店：目標の設定は初めてだった為、高めの目標にした事と、職員への周知不足、契約者の年齢が(60歳以上)の割合が2割を占めており、PC機器の所有、取扱の観点からWeb約款の取扱が進みませんでした。

(3) 対策

継続契約時の説明を徹底する事としました。



1 3 目標：セットミス率を冷蔵品は 92ppm 以下に、冷凍品は 75 ppm 以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は 81ppm、冷凍品は 74ppm とミス率を削減できました。

【成田セットセンター】

- (1) 冷蔵品の集品点数 22, 825, 505 点中、1, 854 点のミスでセットミス率は 81 p p m (目標比 88. 0%) でした。
- (2) 冷凍品の集品点数 47, 816, 179 点中、3, 599 点のミスでセットミス率は 74 p p m (目標比 98. 6%) でした。
- (3) 具体的施策をパートナーのみならず委託作業にも徹底しました。月度でセットミス 0 だった人はセンター長賞とし、やる気アップと成功事例の共有化を図りました。

※ppm (parts per million) とは、100 万分のいくつかを示す数値。主に濃度や不良品発生率などの確率を表すもの。百万分率とも言う。1ppm = 0. 0001%なので冷蔵品 88ppm = 0. 0088%、冷凍品 65 ppm = 0. 0065%

1 4. 目標：セットミス率を冷蔵品は 34ppm 以下に抑制します。

結果：未達成 冷蔵品は 39. 4ppm でした。

【郡山セットセンター】

(1) 取り組み

- ① 棚に収まらないアイテムは集品票のアドレスと数量を見てヨーグルトクレートに別セットをする。ゾーンアドレス 15-10 に準備をする。
- ② ゾーン棚表の商品名と規格 (バラかケースか) を確認して棚アドレスに商品を棚差しする。

(2) 未達成の要因

棚に収まらないアイテムの事前集品によるセットミスが上期に頻発しました。アイテム増となった月度にミスが多発しました。欠員状況の中で、作業員の日々の変更が頻発し、定着化できませんでした。また新規採用したパートナーさんの OJT が不十分でアドレス確認ミスもあり、日配品で集中してミスが出ました。下期は事前集品のミスは改善されましたが、豆腐と精肉の棚差しミスが発生してしまいました。

(3) 対策

- ① 日配品アドレス No. の札を作って札の上に商品を上げ見やすくしました。
- ② OJT 担当者とは打ち合わせし、新人パートナーさん指導計画を作り直しました。
- ③ 庫内作業場の照明が暗く確認作業が不十分なので、照明改修をしました。
- ④ 1 1 月より毎月セクションごとにミーティングを設けて要望・意見を吸い上げ改善するようにしました。
- ⑤ 下期から事前集品作業を 6 名で定着化しました。
- ⑥ 事前集品後のクレート内の点検をするようにしました。
- ⑦ きぬ・もめん豆腐の棚差しミスが発生したことから棚差し時、点検済カードを商品の上に乗せるようにしました。

### ③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

1 5 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。

結果：達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。

【生活文化部】

1 6 目標：自然観察会や「めぐみ野」産地交流・体験企画などを実施します。

結果：達成 各種企画を実施しました。

【生活文化部】

1 7 目標：「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。

結果：達成 「こ～ぶの森」を整備、活用しました。

【生活文化部】

1 8 目標：(公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。

結果：達成 MELON を支援し連携した取り組みを行いました。

【生活文化部】

19 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。

結果：達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。【生活文化部】

(15～19の取り組み内容の詳細は、「V 環境目的・目標の取り組みまとめ(全体)」のページに記載済)

#### ④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生(生物多様性)に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野商品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

20 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比90.0%以上にします。

結果：達成 供給高前年比94.7%でした。【店舗商品部 農産部門】

内訳前年比は果物88.2%、野菜旬菜市场96.2%、野菜全店分荷97.6%、米95.1%でした。

(1) 取り組み

##### ①果物

19実績：239,083千円(前年比92.4%)りんご、ブルーベリー、レモンのめぐみ野化はできませんでしたが、20年度のめぐみ野化に向けた準備を進めました。既存品目の実績いちご(前年比94.5%)、桃(77.3%)、梨(68.2%)と前年維持できませんでした。いちじく(前年比87.1%)

##### ②野菜

19実績：867,198千円(前年比97.5%) 旬菜市场(前年比95.5%)は、手数料引き下げを行いました。夏場の天候不順と台風19号の影響で前年実績には届きませんでした。目標90%は確保できました。新規産地はJA新みやぎ松山で19年度中の開始を予定しています。全店分荷(前年比97.2%)は、宮崎ピーマンは20年度もめぐみ野化を目指します。

##### ③米

供給高773,129千円(前年比97.11%) めぐみ野米30周年記念事業とリンクしながら、のぼりやラクミー、ビデオ等のツールを使用し販売運動を行いました。だて正夢と寿司惣菜向けの業務用米のめぐみ野化は断念。業務用米はめぐみ野品展開を拡大を継続検討します。福島産のめぐみ野米に関しては前進しませんでした。引き続き調査を進めます。

21 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を12%以上にします。

結果：達成 供給構成比13.8% 【店舗商品部 水産部門】

(1) 取り組み

①単品ごとにばらつきがでたものの、めぐみ野全体の供給構成比は13.8%の見込みです。

「めぐみ野宮城県志津川湾産養殖生銀さけ(刺身)」4,985千円(目標比83.1%)、めぐみ野宮城県産むきほや」15,364千円(目標達成率153.6%)、「めぐみ野陸奥湾産蒸しほたて(生食)」81,850千円(目標達成率1016.9%)でした。

②第3ゾーンでのめぐみ野品の扱い

「扱い品目目標8」を上回る10品目が扱われました。「90,000千円を予算化」し、第3ゾーン部会で担当者学習を進めましたが、予算に対し▲22,000千円(目標達成率56.2%)でした。

③新規「めぐみ野品」開発、既存品のSKU拡大

福島県産商品の調査、「生かき」加熱のめぐみ野化は進みませんでした。「めぐみ野めかぶ」、「めぐみ野わかめ」を使用した佃煮の商品開発を進めています。

④めぐみ野学習塾を25回計画し、27回実施しました(目標達成率108%)

22 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比100.8%以上にします。

結果：達成 供給高前年比100.9%でした。【店舗商品部 畜産部門】

(1) 取り組み

①「めぐみ野豚」は目標前年比100%に対して104.7%の実績でした。基礎商品の底上げができ好調でした。

②「めぐみ野若鶏」は目標前年比101%に対して97.7%でした。100店舗企画は好調でしたが暖冬の影響で鍋材料が苦戦しました。「めぐみ野あか鶏」は目標前年比100%に対して94.7%の実績でした。若鶏同様に暖冬による影響で鍋材料が苦戦しました。

③「めぐみ野大沼牛」は目標前年比100%に対して95.5%の実績でした。ステーキは好調でしたが、

焼き肉が苦戦しました。

### 2 3 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上にします。

結果：達成 供給高 221,902 千円 供給高前年比 115.7%でした。【店舗商品部 惣菜部門】

#### (1) 取り組み

- ①品目数は商品開発・リニューアルを進め、昨年 28 アイテムから 35 品目に増やすことができています。商品の打ち出し策として、商品POPの作成および惣菜部会での学習を実施しました。キフライは「宮城県産」を重点に販売したことで供給高 23,421 千円（前年比 106.1%）の実績でした。
- ②「宮城県産小麦を使用した天ぷら粉」を使用したかき揚げの品揃えの幅を広げたことで、供給高 60,879 千円（前年比 110.6%）と伸張しました。
- ③「包括協定」を結んだ仙台の農産物を使用した商品開発
  - 1)宮城県産ミヤギシロメ大豆に原料を変更、リニューアルを行い、供給高 29,289 千円（前年比 107.5%）の実績でした。
  - 2)仙台雪菜のおひたしは販売期間を伸ばしましたが、供給高 629 千円（前年比 79.9%）にとどまりました。
- ④古今東北商品として、「しゃきっと小松菜と三陸産わかめの和え物」を発売し 951 千円の実績です。
- ⑤めぐみ野桃太郎トマト出荷期間以外で、宮城県石巻産「こだわりトマト」を使用したサラダの販売を行い、供給高 4,438 千円（前年比 233.8%）の実績です。
- ⑥「三元豚ロースかつ重 めぐみ野 蔵王育ちたまご使用」の発売を開始し、27,965 千円の実績です。
- ⑦宮城県産みやこがねもち使用のおはぎ（あんこ）は供給高 1,615 千円（前年比 348.1%）と順調に供給を伸ばしました。

### 2 4 目標：フードサービス部門（ベーカリー&軽食合計）の県内産原料使用商品の供給高を前年比 97%以上にします。

結果：達成 前年比 97.0%でした。

【店舗商品部 フードサービス部門】

#### (1) 取り組み

【ベーカリー】供給高 9,124 千円（前年比 115.7%）

新商品を開発、供給しました。

- ①「亘理産いちごジャム」を使用した、メロンコッペ、ストロベリーフロマージュ、プチデニッシュの 3 品と、三陸産鮭を使用したバーガー 2 品、蔵王チーズを使用したピザの供給上乘せとなったことで目標を達成しました。

【軽食】供給高 63,442 千円（前年比 100.69%）

- ② 城県産「小葱」を使用した、鉄板焼き商品（たこ焼き・お好み焼きなど）が供給高前年割れとなりましたが、12 月から「今川焼」のミックス粉を県内産シラネ小麦 100%に切り替えた事で目標を達成しました。

【共通】※その他の取り組み

- ① ベーカリー、軽食部門で使用している「プラストロー」を 10 月度から環境に配慮した「生分解性プラストロー」に切り替えました。年間使用量：約 26,000 本。  
※生分解性プラストロー：使用後は土中にて自然界に存在する微生物の働きによって水と二酸化炭素に分解されます。材質の PLA（ポリ乳酸）は、限りある石油資源と異なり毎年繰り返し育てられるトウモロコシなどの再生可能資源を使用しているので自然にやさしい素材です。

### 2 5 目標：ディリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100.0%以上とします。

結果：達成 供給高前年比 102.5%でした。

【店舗商品部 ディリー部門】

#### (1) 取り組み

- ①めぐみ野、大豆の会共に供給目標を前年の 100.0%以上の目標に対し、めぐみ野：前年比 102.6%、大豆の会：前年比 101.6%となりました。
- ②規開発に組み、めぐみ野品として「古今東北めぐみ野蔵王育ちのとろり温泉たまご 3 個」を発売しました。

③めぐみ野学習塾・店頭活動を計画通り実施しました。

**26 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 98%以上にします。**

**結果：未達成 供給点数前年比 90.7%でした。**

**【店舗商品部 加工食品部門】**

107 分類（一般食品）108.6%、108 分類（菓子飲料嗜好品）127.2%の実績でした。

(1) 取り組み

- ①東北元気価格などの販促プロモーションに環境配慮商品を計画的に配置し、供給点数を増やします。
- ②年 5 回の「COOP 商品フェア」で COOP 商品の利用拡大を図ります。
- ③商務の入れ替わりもありましたので、改めて環境配慮商品の学習の実施と環境フラグの登録方法の確認を行います。また、COOP 商品の環境フラグ未登録を日生協にもご協力いただきます。

(2) 未達成の要因

- 1.7 分類は GP 対策のため、セールに配置していた（廃棄物の削減）袋入りスパイスの価格見直しとサービス頻度を減らしたことで前年実績を大きく下回りました。（スパイス 4SKU 合計▲23,554 打点）
- 2.8 分類は定番特売比率管理と PB 品構成比アップでの利益確保の為、NB 品セールアイテム削減を行い、環境配慮商品のネスレブライイト詰め替え用(▲10,598 点)、冷夏影響で有機麦茶ティーバック(▲5,955 点)と下回りました。その他、環境フラグ商品メンテが漏れた事も要因です。

(3) 対策

- ①1 袋入りスパイスは、セール配置の確保と生鮮タイアップを絡めた点数アップを図ります。
- ②8 分類は、ネスレエコシスの販促頻度を上げ点数アップを計画します。
- ③7 分類、8 分類について環境商品のマスターフラグのメンテを 3 月度中に行い、バンダー営業担当の教育を進めます。

**27 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 97.0%以上にします。**

**結果：未達成 供給点数前年比 96.1%でした。**

**【店舗商品部 生活関連部門】**

(1) 取り組み

- ①10 分類は供給点数前年比 97%を目指します。紙関連は値上げ基調で再生紙の構成比はダウントレンドですが、消費税増税前駆け込み需要で他ライン詰替含み伸長予定です。可能な限りリサイクル可の詰替の販促を強化します
- ②11 分類は供給点数前年比 97%を目指します。水切りごみ袋は、コープ東北留型の「三山水切りごみ袋各種」の販促を強化し利用アップを図ります。「COOP 油の吸収パッド 20 個」は、日生協おすすめ一番に設定し利用アップを図ります。

(2) 未達成の要因

- ①10 分類は構成比の高いティッシュ、トイレットペーパーの値上げが要因で年間を通して苦戦が続きました。

②11 分類

- 1)12 月から 2 月まで生活関連部門のセール枠数削減により「三山水切りゴミ袋各種」のセールが企画できず、利用が低下しました（前年 93%▲10,500 個）。
- 2)「COOP 油の吸収パッド 20 個」は家庭での油調理の減少に伴い油吸収パッドの利用も低下傾向ですが、昨年フラグ登録漏れがあり今年度は伸長しました。（前年 104%、600 個）
- ③少子化と IT 教育化が進み文房具も不振で 11 分類のマイナスのうち 88%を占めました（前年 82%）。

(3) 対策

- ①10 分類は紙関連の値上げ基調がややおさまりつつあります。COOP 商品中心にセール、エンド展開回数を増やし減少幅最小限に留めます。
- ②11 分類は、セール枠数を増やし利用アップを図ります。新たな取り組みで「COOP 再生水切りゴミ袋」を定期的にセールで企画し利用アップを図ります。

**28 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.2%、ウォームビズ期間中 9.0%を維持します。**

**結果：未達成 実績構成比はクールビズ対象品は 3.5%、ウォームビズ対象商品は 8.8%でした。**

**【店舗商品部 衣料部門】**

① 取り組み

それぞれ期間中に 2 回以上、対象品をチラシ掲載し、売り場表示を期間中強めることで、供給

点数を伸ばします。

② 未達成の要因

ウォームビズ商品をシーズン通じて気温が高めに推移したことによる対象品の不振に加え、2月中旬以降、コロナウイルス影響により供給がさらに大きく落ち込んだ事が要因です。

③ 対策

- 1) 平均気温を前提にクールビズ・ウォームビズに貢献できる品揃えを目指します。
- 2) 展開期間や投入量の精査とチラシ拡販を行い、対象品の露出を高めて販売数を増やすことで目標達成を目指します。

**29 目標：めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。**

**結果：達成 供給高前年比 106.0%でした。**

**【共同購入商品部】**

30 年度産米の計画数量を増やしました。また、Week 紙面でコーナー化し掲載頻度や価格訴求の回数を前年より増やしました。

**30 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上にします。**

**結果：未達成「がんばろうふくしま！応援企画」供給高前年比 97.5%でした。**

**【共同購入商品部】**

(1) 取り組み

「がんばろうふくしま！応援企画」を 2019 年度計画に合わせた期間で実施しました。

(2) 未達成の要因

昨年 12 月から続く野菜相場安と 5 月の長期連休の影響によるボックスの割高感と品目内容のマンネリが要因です。

(3) 対策

次年度は、年数回の増量企画と、品目内容見直しで福島ならではの商品を増やし、企画期間延長を計画します。

**31 目標：環境配慮として、日生協で実施する「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」を Week 紙面で普及します。寄付金は前年伸張を目標とします。**

**結果：達成 寄付金実績 14,322 円（前年 11,096 円）前年比 129.1%でした。**

(対象商品 1 品につき 1 円の寄付)

**【共同購入商品部】**

昨年同様 Week で特集+「インフォメーションコーナー」で普及活動を実施しました。特集ページでは「エシカル」と連動掲載する事で普及活動の意義をお知らせしました。トータルで前年を上回る実績をつくりました。

**32 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。**

**結果：達成 登録数は前年比 102.1%でした。**

**【学校部】**

取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2019 年度期首 190 アイテムを 4 アイテム追加登録し 194 アイテムにしました。

**33 目標：環境商品の普及拡大のため、複層ガラス、節水トイレ、太陽光発電などの相談会を、みやぎは 120 回、ふくしまは 44 回実施します。**

**結果：みやぎ営業所：達成 相談会実績 153 回、達成率 127.5%でした**

**ふくしま営業所：達成 相談会実績 44 回、達成率 100.0%**

**【住まいのセンターみやぎ・ふくしま】**

みやぎ営業所：「リフォームフェア」や「工事店の単独相談会・コラボ相談会」を積極的に実施し、より多くのメンバー様に環境配慮商品の普及拡大ができました。

ふくしま営業所：各メーカーさんの協力ですり回り商品の展示から組合員で見てわかるようにイベント実施しました。

3 4 目標：ガス器具等で環境に配慮した商品を普及します。

エコ給湯器のチラシ案内 12 回 受注件数 120 台

結果：達成 チラシ案内 15 回実施。受注件数 146 台でした。 【コープガスセンター】

エコ給湯システムの案内を共同購入部配布のガス器具発行チラシで宣伝しました。ガス営業のお勧め活動をしました。

3 5 目標：車検でリビルト品の利用を訴求してCO<sub>2</sub>を 5,000kg-CO<sub>2</sub>削減します。

※リビルト品とは、廃車から部品を取り外し、点検され、消耗部分を交換するなど新品と同じような機能を果たすように再生したものです。

結果：達成 実績 11,125kg-CO<sub>2</sub>、達成率 222.5%でした。 【サービスセンター】

(1) 車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。

(2) クローバーの宣伝媒体を活用して、リビルト品利用で環境保全に役立つことを宣伝しました。

3 6 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、1,127 台普及します。

結果：未達成 実績 1,125 台、達成率 99.8%でした。 【宅配水センター】

(1) 取り組み

チラシでの訴求と、営業時の説明及び訴求をすすめる。

(2) 未達成の要因

利用者の退会が増えたことと、現行の省エネサーバーが廃盤になったことで減少しました。

(3) 対策

省エネサーバーの扱いがなくなってしまったので今後は目標として設定しません。

## VII 環境目的・目標と評価一覧

### 1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

4項目中、達成3項目、未達成1項目

重点課題	評価	取組みの項目
1. 生協事業におけるCO <sub>2</sub> 総量削減	達成	CO <sub>2</sub> 総排出量 2013年度比で2019年度には53.0% (26,900トン) 以下の削減目標に対して、 <b>52.4% (26,634トン)</b> で、 <b>達成しました</b> 。 前年度比は72.4% (▲10,137トン) 削減しました。
2. 事業からの廃棄物削減・再資源化	達成	一般廃棄物量を前年比99%以内に抑える目標に対して、前年比95.1% (2月度まで) と抑制できました。
3. 環境に配慮した地域社会の構築	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と協同して行いました。
4. 商品事業における環境配慮商品の普及	未達成	めぐみ野商品合計で年間71.9億円 (前年比109.7%) の供給高目標に対して、69.3億円 (前年比104.7%) でした。

### 2. 各部門の環境目標に対する結果

36項目中、大幅達成3項目、達成26項目、未達成7項目。

【評価凡例】目標を大幅達成：◎ (110%以上)：達成：○ (100%以上)、未達成：×

#### (1) 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減

環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。	開発本部	達成 7事業所にCO <sub>2</sub> 冷媒を使用した最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。	○
2. 空調設備を最新の設備に更新します。	開発本部	達成 6事業所の空調設備を最新設備に更新しました。	○
3. 駐車場の水銀灯をLED照明に変更します。	開発本部	達成 24事業所の駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました。	○
4. 事務室照明の蛍光灯をLED照明へ更新します。	開発本部	達成 7事業所の蛍光灯をLED照明に更新しました	○
5. 既存店の電気使用量を2016年度対比100%に抑えそれを維持します。	店舗運営部	達成 2016年度対比92.9%	○
6. バイオディーゼル燃料 (BDF) 車両、電気自動車、SVO コージェネレーション発電機の活用でCO <sub>2</sub> 排出量を年間198.12t-CO <sub>2</sub> 削減します。	共同購入運営部	達成 198.15t-CO <sub>2</sub> 削減	○
7. 学校部の営業車1台あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を予算7,124.0kg-CO <sub>2</sub> 以下にします。	学校部	達成 予算比74.8%、実績5,331.3kg-CO <sub>2</sub> 削減	○
8. 本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	機関運営部、 労政部、 人事教育部	達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。社会的美化活動を推進しました。	○

#### (2) 事業からの廃棄物削減、再資源化

9. 一般廃棄物量を既存店は2016年度対比101%以下にとどめます。	店舗運営部	達成 2016年度対比88.7%	○
10. 生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品合計2商品以上開発します。	生産部	達成 7商品開発しました。	○
11. 製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを2%削減します。廃棄ロス重量kg/売上千円について、2018年度実績1.42kg/千円を2019年度1.39kg/千円にします。	コープフーズ	未達成 廃棄ロス重量 kg/売上千円の実績は1.45kg/千円、2.1%増となりました。	×
12. 保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標9,166件(みやぎ+ふくしま)	コープ東北 保険センター	達成 実績8,429件 達成率100.5%	○
13. セットミス率を冷蔵品は92ppm以下に、冷凍品は75ppm以下に抑制します。	成田セット センター	達成 冷蔵品は81ppm、冷凍品は74ppm	○
14. 冷蔵品のセットミス率を34ppm以下に抑制します。	郡山セット センター	未達成 冷蔵品39.4ppmでした。	×

### (3) 環境に配慮した地域社会の構築

15. メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。	生活文化部	達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。	○
16. 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 各種企画を実施しました。	○
17. 「こ〜ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。	生活文化部	達成 「こ〜ぶの森」を整備、活用しました。	○
18. (公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に進め支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 MELONを支援し連携した取り組みを行いました。	○
19. 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。	生活文化部	達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。	○

### (4) 商品事業における環境配慮商品の普及

20. 農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 90.0%以上にします。	店舗商品部 (農産)	達成 供給高前年比 94.7%	○
21. 水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 12%以上にします。	店舗商品部 (水産)	達成 供給構成比 13.8%	○
22. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100.8%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比 100.9%	○
23. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	達成 供給高前年比 115.7%	◎
24. フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比 97%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比 97.0%	○
25. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比 102.5%	○
26. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 98%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	未達成 供給点数前年比 90.7%	×
27. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 97%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	未達成 供給点数前年比 96.1%	×
28. 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.2%、ウォームビズ期間中 9.0%を維持します。	店舗商品部 (衣料)	未達成 クールビズ対象品の構成比は 3.5% ウォームビズ対象品の構成比は 8.8%	×
29. めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。	共同購入 商品部	達成 供給高前年比 106.0%	○
30. 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上にします。	共同購入 商品部	未達成 供給高前年比 97.5%	×
31. 「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」で寄付金前年伸張を目標とします。	共同購入 商品部	達成 寄付金実績 14,322 円 (前年 11,096 円) 前年比 129.1%	◎
32. 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。	学校部	達成 登録数は前年比 102.1%	○
33. 環境商品の普及拡大のため、複層ガラス、節水トイレ太陽光発電などの相談会をみやぎ 120 回、ふくしま 44 回実施します。	住まいの センター	達成 みやぎ相談会実績 153 回、達成率 127.5% ふくしま相談会実績 44 回、達成率 100.0%	○
34. エコ給湯器のチラシ案内 12 回、受注件数 120 台目標とします。	コープガス センター	達成 案内 15 回実施、受注件数 146 台	○
35. 車検でリビルト品の利用を訴求して CO <sub>2</sub> を 5,000kg-CO <sub>2</sub> 削減します。	サービス センター	達成 実績 11,125kg-CO <sub>2</sub> 、達成率 222.5%	◎
36. 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、1,127 台普及します。	宅配水 センター	未達成 実績 1,125 台、達成率 99.8%	×



## VII 特徴的な取り組み

### 1. 富谷水素実証実験の進捗状況について

本実証事業に伴いみやぎ生協の役割は、TKLCの太陽光（80kW）施設とそこで発電された電力から水素を製造する施設にTKLCの場所を提供し、水素製造施設と大気圧以下で安全に蓄電できる水素吸蔵合金カセットへの充填やそのカセットを生協の車両（EV車）で水素の需要家であるメンバー宅3軒に3基、富谷市児童館1基、明石台店1基に設置した水素燃料電池へ配送することを協力しています。

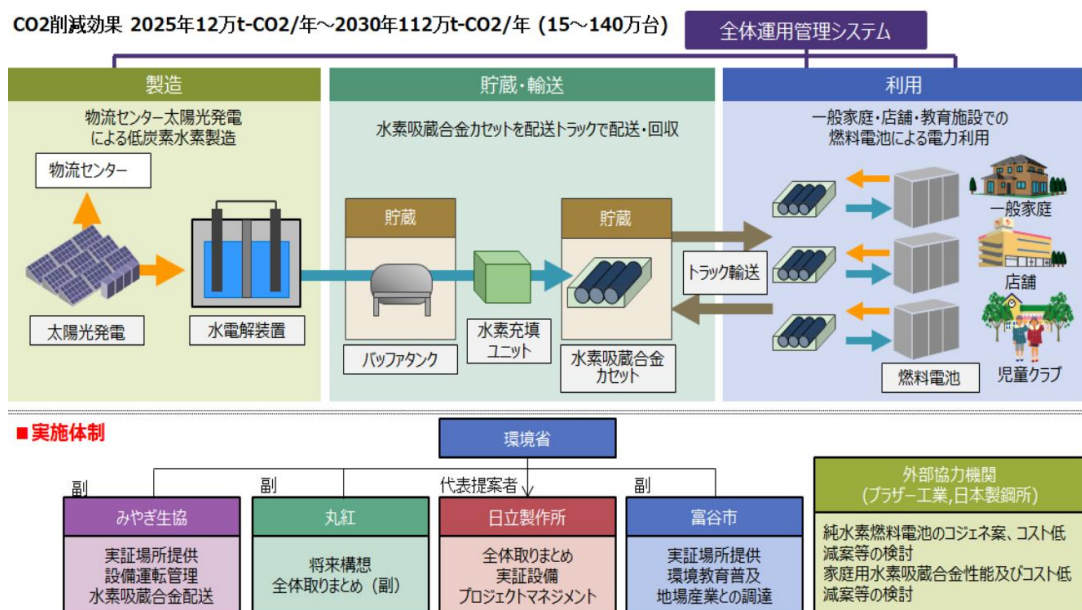
本事業の共同実施者である日立、丸紅、富谷市とみやぎ生協が協力して、水素から電力に変換し利用するエネルギーの分散化利用の実証事業は、当初計画通りに進行しています。

実証事業を進めていく中で太陽光発電による水素の貯蔵や水素吸蔵合金カセットへの充填と需要家との製造と消費のバランス効率を最適に行うにはという検討まで進みました。そのために需要家のメンバー3軒宅には、水素の消費量を増やすことを目的に新たに照明器具を貸与しご利用いただくようなことも進めました。

本実証事業は、原発に代わる新たなエネルギーの1つとしての可能性が、本事業で検証できる取り組みとなっています。

本実証事業の「環境省地域連携・低炭素水素技術実証事業」は、2017年9月に開始し2019年度で実証期間を終える予定でしたが、国の第5次エネルギー基本計画（2018年7月）で2030年に向けた対応として「エネルギーミックスの確実な実現」として2030年に向けた対応の主な施策5つの1つに「水素/蓄電/分散型エネルギーの推進」を盛り込まれたことや環境省の評価委員会での評価も良く、2年間の延長が内定（年度評価され更新）し、2021年度までの継続事業となりました。

今後は灯油やプロパンなどの化石燃料に代わるエネルギー事業化を目指して検討を進めます。



## 2. 再生可能エネルギーの拡大について

昨年の環境活動のまとめでも記載しましたが、2012年4月27日、「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」をマスコミ等に発表しました。その見解の中で、『原発の廃止を言い切るとともに、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を拡大していくため具体的な施策を策定し、実現していきます』とし、2019年度上期も再エネの拡大に取り組みました。

これらの発電した電力は、日本生協連子会社の（株）地球クラブへ売電又は特定契約が可能な場合は直接購入するようにしてCO<sub>2</sub>削減の取り組みを進めています。

今後は食品残渣バイオマス発電、下水藻類油化バイオマス発電や水素エネルギーの利活用も含め再エネの拡大を引き続き推進していきます。

### ○みやぎ生協の再エネ取り組み

再エネの種別	設置場所	仕様・能力他
太陽光発電	店舗や共同購入センターの屋根など	計 560KW
SVO コージェネレーション発電	RC、本部、東センター、柴田センター、中央センター/5 か所	25KW×5 基一般家庭 20 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協店舗やメンバー宅の廃食油から精製した油を燃料、熱を温水などに活用可
木質バイオマス発電	岩手県野田村	2016年8月、14MW、一般家庭 26,800 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材とマレーシア、インドネシアの管理されているパームヤシの絞った殻も燃料
風力発電	秋田県秋田市、由利本荘市	2016年10月、2.5MW×3 基、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当、みやぎ生協 2 基、いわて生協 1 基分を融資)
木質バイオマス発電	青森県津軽市	2016年12月から参画、6MW、一般家庭 11,100 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材を燃料
木質バイオマス発電	岩手県花巻市	2017年2月、6MW、一般家庭 11,100 世帯の年間電力使用量に相当、近隣森林組合から未利用材を燃料
太陽光発電	福島県富岡町	2018年4月、33MW、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当し太陽光パネル 111 万枚以上で楽天コボスタジアムグラウンド面積の 26.5 倍
木質バイオマス	秋田県大仙市	2019年4月、6MW、電力の年間電力使用相当量は津軽と同様
木質バイオマス発電	福島県田村市	2020年春稼働予定、6MW、同上
太陽光発電 計画中	宮城県	12MW、一般家庭 3,100 世帯の年間電力使用量に相当
太陽光発電 計画中	福島県	7.5MW、一般家庭 2,300 世帯の年間電力使用量に相当

### 3. 福島議定書参加

コープふくしまで例年参加してきた「福島議定書」に今年も同様に参加し団体部門賞を受賞しました。

福島議定書とは、福島県内の事業者が自ら目標を定めて地球温暖化対策に取り組むことを福島県に申し込み、県知事と「議定書」として取り交わす事業です。

#### (1) 取り組み期間

2019年8月21日～10月20日の2ヶ月間

#### (2) 目標

CO<sub>2</sub>排出量を2016年度対比で30%削減します。

備考：削減根拠としては、地球クラブのCO<sub>2</sub>排出係数が下がっています。今年4月からコープふくしまの3店舗の電気をCO<sub>2</sub>排出係数が低い(株)タケエイに切り替えたことで削減が見込めます。なお、瀬上店と桑折店は建替え工事中のため除きます。

基準年は2016年度、2017年度、2018年度から選択することに決められています。

#### (3) 取り組み概要

##### ①CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

- 1) 改装店舗に高効率の冷凍冷蔵設備を導入しました。国見店2017年10月改装、天神町店2018年11月改装。
- 2) 太陽光発電設備を8ヶ所に設置しています。
- 3) 店舗では「節電の取り組み点検表」を使用して、照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行います。節水に取り組みます。
- 4) 共同購入ではエコドライブを推進します。

##### ②プラスチックごみ対策の取り組み（本年度からの追加項目）

- 1) レジ袋削減のためマイバック持参を組合員に推奨しています。
- 2) トレーの店頭回収に取り組んでいます。
- 3) 事業所内で廃プラスチックの分別回収に取り組んでいます。

#### (4) 審査員の評価

各事業所において創意工夫・独自性のある活動が見受けられ、お忙しい中でも、環境活動に尽力いただいていたと感じられました。

## 4. 組合員の環境の取り組み

(1) よみがえれ海岸林！「仙台市荒浜地区海岸防災林再生活動」に取り組みました

東日本大震災で被災した海岸防災林の再生を図る植林を「COOP 緑の基金」を活用し、仙台市荒浜地区で行いました。4月20日（土）の植林体験会ではメンバー、協賛企業、職員、協力いただいた団体など総勢62人で1.4haに700本の抵抗性クロマツを植えました。また、植林に際し、緑の基金に協賛いただいた株式会社ロッテアイス様、みやぎ生協提携車検工場様からの募金の贈呈式も併せて行い、今後の協力も呼びかけました



(2) 12番目のこ〜ぶの森「三峯山」で植林を行いました



12番目の森になる「こ〜ぶの森三峯山」で5月11日（土）メンバー、職員、宮城北部森林管理署、森林組合などの参加で植林体験会を行い、ミズナラ、イタヤカエデなど5種類の広葉樹200本を植えました。植林体験後は近くにある升沢遊歩道のブナの原生林の散策を行い、生物多様性を実感する機会となりました。

三峯山には2018年・2019年の2年間にわたりスギ、カラマツなどの針葉樹と多種類の広葉樹、合計5,000本を植林し、下刈りなどの森の手入れ作業も継続して行っています。

(3) 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう」を開催しました

夏休み最初の土曜日の7月20日、親子31人の参加で南三陸にある「こ〜ぶの森貞任山」や「南三陸・海のビジターセンター」、近くの海辺で生き物探しなどを行いました。

南三陸町はめぐみ野志津川産かきや養殖銀さけ、湯通しめかぶなどの産地です。森の環境が整うことが、海のプランクトンにも影響し、良質な海産物につながることなどを学習し、森と水環境のつながりを実感する機会としました。被災地南三陸の復興の様子も視察しました。



(4) 秋の森に行ってみよう～「こ〜ぶの森小塚山」観察会



9月21日（土）丸森町にある「こ〜ぶの森小塚山」で、42人の参加で秋の森の観察会を行いました。コープふくしまとの組織合同後、初めて福島県にお住まいの組合員にも参加を呼びかけ6人の方々が参加しました。あぶくま駅から小塚山までの山道を、ムカゴやマタタビの実を見つけたり、イノシシの足跡にびっくりしたりと生物多様性に富んだ森を実感する機会となりました。

#### (5)仙台市「新緑祭」にブース参加し“こ〜ぷの森”づくりをお知らせしました

4月21日（日）仙台市勾当台公園市民広場で開催された「新緑祭」に、（公財）みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）と共同で森づくりを紹介するブースを出展しました。みやぎ生協は「COOP 緑の基金」が「緑の活動団体」として認定されていることから、ブース内で“こ〜ぷの森”の活動紹介や、森林の効用、間伐材の活用などを展示しました。

#### (6)仙台市「エコフェスタ 2019」にブース参加し、エシカル消費をアピールしました



9月1日（日）仙台市勾当台公園市民広場で開催された「エコフェスタ 2019」にみやぎ生協は「お買い物ものはエシカルで！」をテーマにブース参加しました。

みやぎ生協ブースには540人が訪れ、環境商品とエコマークを結びつけるクイズにチャレンジしました。クイズに答えた方には環境配慮商品が当たる抽選会もあり、ブース内は一日賑わいました。

#### (7)仙台市と宮城県環境企画に出展し、SDGsの取り組みをアピールしました

12月7日（土）、せんだいメディアテークで開催された「環境フォーラムせんだい 2019～知って得する環境学習」にブース参加しました。エシカル消費の掲示や環境配慮商品の展示などで、「つくる責任 つかう責任」を中心にSDGsの取り組みをアピールしました。続いて、1月12日（日）に開催された「みやぎ環境フェスタ」（主催：「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民



会議)には「コープでココチよいくらし ECOでHOTなおうちにしよう」をテーマに参加し、省エネの工夫や冬でも快適な住まいのポイントなどを展示しました。また、再生可能エネルギー活用の一環として、再生可能エネルギー比率の高い電気「コープのでんき」の紹介も行い、来場者ともこの話題で会話が弾みました。

#### (8)「親子グリーン購入お買い物体験」を太子堂店で開催

2月8日（土）太子堂店で「親子グリーン購入お買い物体験」を仙台市に協力し開催しました。なぜグリーン購入が必要なのか、地球温暖化を抑制するライフスタイルの工夫、環境に配慮した商品についている「環境ラベル」の意味などを学習後、環境配慮商品を選ぶ買い物体験を店舗内で行いました。

奥州・仙台おもてなし集団 伊達武将隊が来場し、一緒に買い物体験を行うなど会場は盛り上がりました。



## Ⅷ 環境法規制の順守

### ◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

### ◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

### ◆2019年度の動向と法規制登録

#### 1 2019年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

(1) 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは**有が10件**でした。

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
土壌汚染対策法 公布日：施行日：平成31年1月8日	<p>【土壌汚染対策法施行規則】法改正により、有害物質使用特定施設を廃止した土地所有者等で、都道府県知事の確認を受けて土壌汚染状況調査を実施等が猶予されている土地の形質変更（「軽易な行為その他の行為」を除く。）を行う場合には、あらかじめ届出をさせ、都道府県知事は調査を行わせることとされましたが、当該「軽易な行為その他の行為」について次の通り規定されました。</p> <p>ア 900m<sup>2</sup>未満の土地の形質の変更            イ 900m<sup>2</sup>以上であって、次に該当しない行為</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌を土地の区域外へ搬出すること</li> <li>・土壌の飛散又は流出を伴う土地の形質変更を行うこと</li> <li>・変更に係る部分の深さが50cm以上であること</li> </ul> <p>*有害物質使用特定施設とは、「水質汚濁防止法第2条第2項第1号の政令で定める有害物質」を「貯蔵し、又は使用する施設」のことである。</p>	<p><b>有</b>            みやぎの商品検査センターは有害物質使用特定施設に該当するので関係する。            政令で定める有害物質名のいくつかの農薬標準品を商品検査センターで使用している。</p> <p>ただし、土地の形質変更に関する条件の改正なので、<b>当面は対応不要</b>。</p>
建築物省エネ法 公布日：令和元年11月7日 施行日：令和元年11月16日	<p>①【建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建設工事業者の要件の一戸建住宅についての下限が改正された。</li> <li>・国土交通大臣は、その職員に特定建設工事業者の事務所等に立入検査をさせることができることとされた。</li> <li>・建築物エネルギー消費性能向上計画の対象の拡充に係る容積率の特例対象となる床面積規定が定められた。</li> </ul> <p>②【建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建築に関する届出の添付書類等定められた</li> <li>・建築物エネルギー消費性能適合性判定に準ずるものの結果を記載した書面を提出する場合の届出の期限は3日とされた。</li> <li>・建築物エネルギー消費性能向上計画に記載することができる事項が定められた。</li> </ul> <p>③【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。</li> <li>・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。</li> <li>・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。</li> </ul>	<p><b>有</b>            これは実際に建築に関わる事業者・設計会社が届ける建築物エネルギー消費性能向上計画や判定に関わるものである。            みやぎ生協は、<b>住まいのセンターふくしま</b>が住宅を直接供給しているのに関係する。</p>
省エネルギー法施行令 公布日：平成31年4月3日 施行日：平成31年4月15日	<p>①高効率照明の普及促進のため、エネルギー消費性能の向上を促すトップランナー制度の対象である「照明器具」及び「電球」の範囲が拡大された。</p>	<p><b>有</b>            改善LED電灯器等を供給する際、省エネルギーラベル表示等を行う。</p>

再生可能エネルギー特別措置法施行規則公布日、施行日 同じ：平成 31 年 4 月 1 日	再生可能エネルギー発電設備の区分等（電源種、設置の形態及び規模）、認定基準等の改正が行われた。	有 <u>再生可能エネルギー発電設備を設置する際に</u> 、改正内容を順守する。
再生可能エネルギー特別措置法 公布日：平成 30 年 8 月 2 日 施行日：令和 2 年 4 月 1 日	【電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則】 太陽光発電設備に係る再生可能エネルギー発電事業計画の認定基準に環境影響評価を行っているときは、当該認定を受けた日から起算して 5 年以内に運転を開始する計画であることを認定基準に加えることとされた。	有 環境影響評価を行う規模（出力 10 キロワット以上）の太陽光発電設備を設置する際に、5 年以内に運転を開始する計画とする。 <u>計画中の丸森、いわき太陽光などが該当</u>
公布日施行日 令和元年 12 月 6 日	【電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則】 基幹系統の設備増強コストを負担しない代わりに、系統容量を確保せず、平常時系統混雑時の出力制御の補償を前提としない電源のことをノンファーム適用電源という。今回ノンファーム適用電源による発電が基幹系統の送電容量を超過することが合理的に認められる場合は出力制御指示に従うこと、その出力制御に伴う補償を求めないことが明記された。	有 FIT 制度を利用して再生可能エネルギーを売電しているみやぎ生協に 関係する。 <u>売電している再エネ発電所</u>
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 a) と b) は公布日：令和元年 5 月 17 日、 施行日：公布日から起算して 6 ヶ月を超えない範囲内において政令で定める。 c) と d) は公布日：令和元年 5 月 17 日、 施行日：公布日から起算して 2 年を超えない範囲内において政令で定める。	a) 省エネ性能向上計画の認定（容積率特例）の対象に、複数の建築物の連携による取組が追加された。 b) 戸建住宅等について省エネ基準を上回る基準を設定し省エネ性能の向上を誘導するトップランナー制度の対象に、注文戸建住宅・賃貸アパートを供給する大手住宅事業者が追加された。 c) 省エネ基準への適合を建築確認の要件とする建築物の対象に、中規模のオフィスビル等が追加された。 d) 戸建住宅等の設計者である建築士から建築主に対して省エネ性能に関する説明を義務付ける制度が創設された。	有 a) 認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づいて建築物を <u>新築</u> する。 c) 現行は 2000 ㎡以上の大規模施設が対象だったが <u>300 ㎡以上のオフィスビル等（店舗、センター、本部など）</u> を建築する生協に 関係する。 <u>省エネ基準に適合したものを建築</u> する。 d) <u>300 ㎡未満の戸建住宅</u> を組合員に新築、増改築して供給する際に、建築士から建築主に対して省エネ性能に関する説明をする。 <u>住まいのセンターふくしま営業所</u> は直接供給しているので関係する。
浄化槽法 公布日：令和元年 6 月 19 日 施行日：公布日から起算して 1 年を超えない範囲内において政令で定める。	公共浄化槽（浄化槽処理促進区域において、設置計画に基づき設置され、市町村が管理する浄化槽など）に係る制度が整備された。 単独処理浄化槽を減らし、環境負荷の低い公共浄化槽への転換を促すことが目的である。 都道府県知事は、特定既存単独処理浄化槽に係る浄化槽管理者に対し、当該特定既存単独処理浄化槽に関し、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができる。	有 みやぎ生協は単独処理浄化槽を設置している事業所があるので関係する。 設置計画に沿って自治体から公共浄化槽への切り替え指示があった場合に、 <u>公共浄化槽へ流入させるための排水設備を設置する</u> 必要がある。
フロン排出抑制法 公布日：令和元年 6 月 5 日 施行日：公布日から起算して 1 年を超えない範囲内において政令で定める。	業務用機器廃棄時のフロン回収率向上のため、関係者が相互に確認・連携し、ユーザーによる機器の廃棄時のフロン類の回収が確実にされる仕組みとするため、施策を強化した。 ①ユーザーがフロン回収を行わない違反に対する直接罰の導入 ②建物の解体時などフロン機器を廃棄する場合の手続き等が強化 ③廃棄物・リサイクル業者等がフロン回収済証明がない機器の引き取り禁止など。	有 <u>①②③業務用機器廃棄時のフロン回収について、法を守って処理</u> する。
公布日：令和元年 10 月 14 日 施行日：令和 2 年 4 月 1 日	【フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令】 指定製品として、現場発泡用の硬質ポリウレタンフォーム用原液のうち住宅の工事現場以外で断熱材の成形のために用いられるもの、硬質ポリウレタンフォームを用いた断熱材並びに冷蔵機器及び冷凍機器が加えられた。	有 事業者は、使用フロン類の環境影響度の小さい指定製品の使用に努めること（法 5 条）。 <u>みやぎ生協は使用者なので関係する。</u>

	【第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項】 管理第1種特定製品の点検及び整備に係る事項を記載した記録簿の保存期間について、廃棄等に係るフロン類の引渡しを行った日から3年を経過するまでとされ、管理第1種特定製品の点検及び整備に係る記録簿の記載事項が追加された。	有 <u>管理者（施設部担当）の点検記録等の改定。</u> みやぎ生協に関係する。
食品リサイクル法 公布日、施行日同 じ：令和元年7月12 日	【食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令】 ①「食品の販売の過程における食品の売れ残りを減少させるための仕入れ及び販売の方法の工夫を行うこと」という規定から「仕入れ及び販売の方法の」の文言が削除された。 ②「食品の調理及び食事の提供の過程における調理残さを減少させるための調理方法の改善及び食べ残しを減少させるためのメニューの工夫を行うこと」という規定から「メニューの」の文言が削除された。	有 食品関連事業者の取り組みの目安となるもので、生協に関係するが、特に <u>対応は不要</u> である。 各種食料品小売業 40.0kg/百万円以下という基準に対して、みやぎ 34.9 kg、ふくしま 30.6 kg、 <u>合計 34.4 kgでクリアー</u> している。
飼料安全法 公布日、施行日：令 和元年9月18日	【飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則】 飼料製造管理者の届出書の記載事項から飼料又は飼料添加物の名称を削ることとされた。	有 法第3条1項の規定により飼料製造管理者が義務付けられて関係する。みやぎ生協のリサイクルセンターは飼料製造業者の届出をし関係するが、 <u>対応は不要</u> 。
容器包装リサイクル法 公布日：令和元年12 月27日 施行令：令和2年7 月1日	【容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令】 プラスチック製の買物袋の排出の抑制を促進するための事業者の取組として、プラスチック製買物袋を有償で提供することを規定する等の措置を講じた。	有 小売業におけるプラスチック製の買物袋（レジ袋）の排出抑制に係る内容。 <u>みやぎ生協に関係する。</u>

(2) 新法について、みやぎ生協に関わるものは**有が3件**でした。

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)に基づく国の基本方針 平成31年2月閣議決定、3月施行。	グリーン購入法の国の基本方針が施行された。地球温暖化対策をさらに推進するために、各物品毎に具体的に詳細な購入基準が決められた。 ①購入の判断基準として、基準1と基準2に区分けられた。 基準1は高い環境性能の基準値であり、可能な限り調達を推進していく基準として示すもの。基準2は調達を行う最低限の基準として示すもの。各機関において、可能な限り「基準値1」による調達を推進するものとし、早期に「基準値2」から「基準値1」による調達への移行が期待される。 ②1品目の新規追加、24品目の判断の基準等の見直しが行われた。コピー機、複合機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、LED照明器具などの判断基準が見直された。	有 国が順守する法律で生協には順守義務はない。 ただしみやぎ生協はグリーン購入法に準じて物品購入をするので関係する。引き続き <u>国等の購入判断基準を参考に物品を購入する。</u>
食品ロスの削減の推進に関する法律 公布日：令和元年5月31日 施行日：令和元年10月1日	①目的：この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本を総合的に推進することを目的とする。 ②国の責務：省略 ③地方公共団体の責務：省略 ④事業者の責務：事業者はその事業活動に関し、 <u>国又は地方公共団体が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力するよう努めるとともに、食品ロスの削減について積極的に取り組むよう努めるものとする。</u> ⑤消費者の役割：省略 ⑥関係者相互の連携及び協力：国、地方公共団体、事業者、消費者、食品ロスの削減に関する活動を行う団体その他の関係者は、 <u>食品ロスの削減の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。</u> ⑦食品ロス削減月間は10月とし、特に同月30日を食品ロス削減の日とする。	有 国や地方公共団体等に協力して <u>食品ロス削減に取り組む。</u>



<p>食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令 公布日、施行日同じ：令和元年7月12日</p>	<p>食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に定める再生利用等を実施すべき量に関する目標を達成するために、食品関連事業者が取り組むべき一部を見直した。(主務大臣が定める期間及び基準発生原単位) 2019年度から2023年度までの原単位は以下。 各種食料品小売業 40.0kg/百万円。豆腐・油揚製造業 2,005kg/百万円。すし・弁当・調理パン製造業 177kg/百万円。その他の畜産食料品製造業 501kg/製造数量(t)当たり。 コンビニエンスストア 44.1kg/百万円。</p>	<p><b>有</b> 食品廃棄物等の発生原単位の基準以下になるよう努める。 各種食料品小売業 40.0kg/百万円以下という基準に対して、<b>みやぎ 34.9 kg、ふくしま 30.6 kg、合計 34.4 kgでクリアー</b>している。</p>
--	--	--

## 2 その他、法の動向等

特にありませんでした。

## 3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計 1件
(2)	その他	累計 0件

- (1) 4月5日に家電センター敷地内にある灯油地下タンクから浄化槽と地下タンク計量メーター等収納しているホール内に灯油が漏れているのを発見しました。原因はフランジ結合部分のキャップ(逆流防止弁チャッキ)に1mm程度の穴が開いていたことでした。今回のキャップは2種類の金属を使用している特殊な部品のため、経年劣化ではなく原因は電食と考えられます。

応急措置としてホール内と浄化槽に浮いた油(4層構造の2層迄)は、吸着マットで取り除きました。地下タンク設置・点検取引先の日立オートモティブシステムズメジャメントへ連絡し油漏れ箇所の特定をし、特殊部品入荷までの応急処置をおこなっていただきました。4月8日、9日点検では漏れは確認されませんでした。4月10日に部品を交換し修理完了しました。油タンクの給油ロマンホール部分内へ2リットルほど配管の一部から漏洩がありました。タンク外部への漏洩はありませんでした。

手順書どおり油が浮いた時点での緊急対応をしたので、手順書の書き換えはありませんが、家電センター地下タンクは、地下水汲み上げ時と在庫棚卸の時にホール内に油等浮いていないか点検を強化します。

※みやぎ生協の事業活動で環境に関わる事故緊急時で想定される項目を特定したものは以下の通りです。またこれら想定された項目は、予防対策を講じ、定期的にその対応の訓練を行い管理しています。

- ①店舗やセンターが保有している重油タンの給油時及び老朽化による重油配管等からの漏洩
- ②灯油タンの給油時及び灯油タンクからミタノローリー車への給油時の漏洩
- ③軽油、ガソリンタンの給油時及び、軽油及びガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④BDF、SVOタンクへの給油時の漏洩

4 2019年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

※下線は2019年度中の主な変更点、及び新たに記載した事項

法規制 2020年3月20日現在

NO	法規制等名称 〔( )略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部をを残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等(電子と紙マニフェスト両方)を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例(県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの18年度の再資源化率は82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。	○
5	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) 家電商品：テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。	○
6	小型家電リサイクル法 環境管理室 店舗運営部及び設置店舗	1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電：携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)	2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力要請に対応し、市内6店舗に設置、回収を開始した。 2016年7月から大崎地域広域行政事務組合から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。 2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗でも回収開始し、継続中。 福島県でも6店舗で回収している。	○

7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。</p> <p>②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)</p> <p>開発本部 共同購入部 物流部</p>	<p>1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドビークット明確にされた。</p> <p>2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合</p> <p>①「特定輸送事業者」の届出</p> <p>②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み</p> <p>③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など)</p> <p>3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トキ以上の場合、2) の取組み</p>	<p>1) ①第 5 次環境中計に CO<sub>2</sub> 削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7 月に中長期計画、定期報告提出完了。</p> <p>②既に手順として、デマンドコントローラーを設置しビークットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、2006 年度国交省に届出を行い、2007 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。</p> <p>6 月に定期報告提出完了。</p> <p>3) コープ東北物流部は年間 3000 万トキ以上</p>	○
9	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)</p> <p>開発本部</p>	<p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。</p> <p>①大規模な非住宅建築物(特定建築物：床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上)を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。</p> <p>②中規模以上の建築物(300 m<sup>2</sup>以上 2000 m<sup>2</sup>未満)を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。</p>	<p>①特定建築物(2000 m<sup>2</sup>以上)の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。</p> <p>②中規模以上の建築物(300 m<sup>2</sup>以上 2000 m<sup>2</sup>未満)の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行なっている。</p>	○
10	<p>地球温暖化対策推進法(温対法)</p> <p>環境管理室</p>	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。</p> <p>2) 特定事業者として報告義務。</p> <p>3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産局から公表される係数)</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。</p> <p>2)3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み 7 月に提出済み。</p> <p>※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p>	○
11	<p>再生可能エネルギー特別措置法</p> <p>開発本部</p> <p>電力事業開始時 エネルギー事業部、環境管理室</p>	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。</p> <p>2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等(第 6 条)</p> <p>① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。</p>	<p>1) コープ総合サービスで売電(コインランドリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW 未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。</p> <p>2) 中央センターの太陽光発電を 2017 年 7 月から(株)地球クラブに売電している。</p>	

11		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。</li> <li>・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。</li> </ul> <p>② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。</p> <p>4) <u>ふくしまの店舗の太陽光発電を（株）地球クラブに売電している。</u></p> <p>5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○
12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① エアコン：7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO<sub>2</sub>以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO<sub>2</sub>-t以上も報告義務。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。</p> <p>② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。</p> <p>記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、<u>2018年度フロン算定漏えい量が事業所合計で7,906t-CO<sub>2</sub>（前年比152.6%）</u>だった。7月に行政に報告を行った。</p>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1) 店舗及びセンター等の空調用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50kg/h以上）の有資格者による管理。</p> <p>2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3) アスベストを除去する法で規定された管理。</p>	<p>1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。</p> <p>2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた</p> <p>3) 2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p>	○
14	水質汚濁防止法 ・ 通常管理：生産部 商品検査センター ・ 事故緊急時： 開発本部、生産部	<p>○ 通常時：下水への排水・水質管理（基準値内）</p> <p>○ 事故等が発生した際に該当する。</p> <p>1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。</p> <p>2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。</p>	<p>1) 事故等の発生は無し。</p> <p>2) 発生予防の状況</p> <p>① 重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。</p> <p>② 廃食油：キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。</p> <p>③ 事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）</p>	○
15	下水道法 開発本部、生産部	<p>1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。</p> <p>2) ① 下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。</p>	<p>1) 排水の水質</p> <p>① 生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。</p> <p>② 生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。</p>	○

15	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバケット作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機7.5kw以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約を含む)	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設: 灯油1000ℓ、重油2000ℓ以上)の場合、年1回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙4種)による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は8、うち法規制対象となるのは2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは2044年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キソリン)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キソリン、フェルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・ユープ総合サービス(宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○
22	【PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB廃棄物特措法) 開発本部	1) 国内ではPCB廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物) ・PCB廃棄物(PCB、PCBを含む油、PCBが塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・2015年11月24日省令改正により規制対象物にPCB使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB使用廃安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 2) PCB廃棄物を保管する事業者の義務 ・保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。	1) 店舗改装などで撤去した「微量PCB汚染電気機器」は本部施設内に保管していたPCB廃棄物は2015年2月25日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管しているPCB廃棄物はなし。 ・2015年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等でPCBが付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。 2) PCB廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。	○

22		<p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>		
23	<p>土壌汚染対策法 開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壌汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壌汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壌汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯くず等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	<p>電気事業法 環境管理室</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p>	○
26	<p>生物多様性基本法環境 管理室 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○
27	<p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室</p>	<p>1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。</p> <p>2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。</p> <p>3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。</p>	<p>1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。</p> <p>3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018年9月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。</p>	○
28	<p>大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部</p>	<p>1) 1000 m<sup>2</sup> 超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議</p> <p>2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出</p>	<p>適切に対応した。</p>	○
29	<p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部</p>	<p>1) 3000 m<sup>2</sup> 以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。</p> <p>2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。</p>	<p>1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。</p>	○
30	<p>建築物省エネ法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。</li> <li>・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。</li> <li>・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。</li> </ul>	<p>住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。</p>	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直（野菜）使用農薬基準（宮城県産消提携推進協議会） 店舗商品本部、共同購入商品本部	生産者、メンバー（消費者）、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのコープの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定 環境管理室（仙台市）	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバック持参の呼びかけ等の取り組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境管理室（宮城県※仙台市以外）	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービジネスタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地（石巻トゥモロータウン）の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 （支部開設2010年7月）	○
6	名取市内スーパーマーケット等小売店舗における家庭用使用済み天ぷら油回収活動取組協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築（ごみの減量等再資源化施策）の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業に関する覚書 2011年10月3日より開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。 2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収ボックス設置に関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

## IX 環境に関するお申し出・ご意見等

1. 外部からのお申し出は0件でした。

2. 環境に関するご意見は20件でした。(主なご意見を紹介します)

(1) リサイクルについて 10件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①ペットボトルキャップ回収 (同じもの2件)	ペットボトルキャップ回収容器の入れ口が小さいので、まとめて入れられるものがないです。今の状態は入れづらいです。	ペットボトルキャップ回収容器はこの間いろいろ検討しております。ゴミ、水、缶などの混入や、袋にまとめて入れたキャップをそのまま投入されたりするため、コーナー全体が雑然としていました。再生PETボトルを使った「透明エコダスター ペットボトルキャップ用容器」に変更し、投入口もキャップの大きさで、必要な場合はフタを大きく開けて入れられるものに変えたことで、クリーンに管理することが出来るようになりました。現状のように蓋が簡単に開く状態で運用するか、蓋を外してしまうかは店舗の運用で検討してまいります。 (店舗運営部)
②トレイ回収	弁当、惣菜の容器で回収できるもの、できないものを教えてほしい。みやぎ生協のホームページで回収内容を確認しましたが、プラマークの下にPP.Tが有るのはどちらか不明です。	電子レンジで温めることができる耐熱用のトレイ容器は、PP(ポリプロピレン)及びPP・T(ポリプロピレン、タルク)となっています。再利用には不適品のため回収しておりません。生協で回収しているトレイは、PS(ポリスチレン)で表示マークは「△6」か、「プラ・PS」となっています。非発泡トレイ(少し硬めのトレイ)でも、「PS」表示のトレイは回収いたします。 (環境管理室)
③リサイクルボックスの表示	リサイクルボックスの表示が箱の側面と蓋にありますが、側面は同系色でどこに何があるかわかりずらく、蓋も空いてる事がほとんどなので、分かりにくいです。箱の上部、壁などに、見えやすく表示してほしいです。	表示シールは、ご指摘のようにあまり目立たない色とされますので、今回のご意見をボックスメーカーへ申し伝え、今後、改善を検討いただくようお願いしました。また蓋が開いていることについてご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。ご利用いただくメンバーへ蓋を都度開けていただくよう訴求していきます。なおリサイクルボックスを設置している壁面に表示が可能なお店は今後も同様に表示いたします。 (環境管理室)
④古紙回収キャンペーン	古紙回収2倍キャンペーンはやらないのですか? 毎年夏頃1回やっていたように思うのですが…。	キャンペーン企画は、定期的に行っており次回は9月中旬から1ヶ月ほどの期間で行う予定になっています。8月末に期日を確定し、キャンペーン開始の2週間前には、お店の入り口と回収ボックスにキャンペーン企画の予告を掲示いたします。なお今年の夏は暑すぎることから、開始期間を遅らせました。 (環境管理室)
⑤ダンボール回収	ダンボール回収を富沢店でもやってほしい。	富沢店へのダンボール回収BOXの設置を検討しましたが、回収BOXを設置するためには「駐車スペース2台分が必要」で駐車場が不足することになるため、設置を断念いたしました。また別の場所に移動して設置もいくつか検討しましたが、駐車場内の車道が狭くなり、通行に支障をきたすことになり、ご来店のお客様を危険な目に合わせてしまう可能性があることも理由の一つになります。 (環境管理室)
⑥古紙や廃食用油回収	古紙回収や油のリサイクルなど長町店でもやってもらえませんか。	1)古紙回収については車の駐車スペース約2台分程度が必要で、長町店は駐車スペースがせまい為、対応できません。近くの太子堂店、富沢店、西多賀店等をご利用下さい。 (店長) 2)メンバー様からの家庭用食用油の回収は、仙台市の回収事業に生協が協力する形で実施しています。長町店に食用油回収ボックスを設置することについて、仙台市に要望しました。仙台市で検討していただけることになり



		ましたので、結論が出るまでしばらくお待ちください。 (環境管理室)
⑦チラシのホッチキス使用について	チラシのキャロットにホッチキスを使用しているのが気になります。他のチラシのように使わないとエコになるのでしょうか？	ホッチキスの使用は、ページ数が多いチラシを取り扱いやすいようにまとめるためです。さらにチラシを生産する際のスピードアップにもつながり、チラシ代をより低く抑えることが可能になっています。またエコの観点からも、リサイクルに支障をきたしてしまうことはございません。チラシは組合員様などから回収された後、製紙メーカーに持ち込まれて溶解され、異物を取り除いた上で、新しい紙としてリサイクルされますが、チラシに使用しているホッチキスの針も、異物を取り除く工程で取り除くことができます。さらに取り除いたホッチキスの針は、鉄として再利用されています。(共同購入商品部)
⑧共同購入で卵パックや廃食油の回収もしてほしい	卵のプラスチックの入れ物や廃油の回収も共同購入の配達時にやってもらいたい	現在、共同購入配送車での回収は「牛乳パック」と「共同購入扱のチラシ」のみとなっています。卵パック回収は、形状や大きさが異なりかさばるため、トラック内のスペース問題で配達作業に支障をきたす可能性があることから実施しておりません。また廃油回収についても、万が一、回収した油がこぼれた場合の他商品への影響を考慮し実施しておりません。(共同購入運営部)
⑨廃油回収について	新寺店でも廃油回収してほしい。	設置店舗は、仙台市が地域ごとの配置バランスや設置費用を考慮して決めています。新寺店にも回収ボックスを設置していただけるか仙台市に要望を出しました。結論が出るまでしばらくお待ちください。(環境管理室)
⑩自動回収機設置の検討について	ペットボトル・古紙・紙パック・食品トレー・アルミ缶の自動回収機設置の検討(“Mi i C A”と連動させてポイントマイレージ機能を追加させたリサイクルステーションの検討)	ペットボトル、紙パック、食品トレー、アルミ缶はみやぎ生協が直接運用しており、再資源化物として売却し、売却金の一部を「ユニセフ」や「COOP 緑の基金」に募金しております。一方で「古紙リサイクルポイントシステム」については「古紙の再資源化業者が運営」しており、みやぎ生協は設置の協力を行っています。そのため運営が異なる2つの仕組みを1つにすることは、出来かねるという状況です。(環境管理室)

## (2) プラスチック容器について 4件

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① 揚げ物用のプラスチック容器	揚げ物用のプラスチック容器を止めませんか？コープは環境問題にも力を入れているはずで、ウェブ上でも非常に強く主張しておられます。これは大きな自己矛盾ではないでしょうか。コンビニ各社は揚げ物の店頭販売にプラスチック容器ではなく紙パッケージを使っていますが、コープもああいいうものにシフトできないでしょうか。	店舗の場合メンバー(組合員)様がマイバックなどで他の商品と混載してお持ち帰りになる事、紙容器では補えない量目での商品化が必要な場合がある事、商品のつぶれ防止の意味等もあり、プラスチックの容器を使用しています。また紙パッケージには耐油コーティングなどの加工がされていることから、再資源化は難しく行政の回収ごみでは一般廃棄物として焼却処理されます。生協の店舗で使用している容器は資源の有効活用を考慮し店頭で回収、再資源化できるように考慮し、ほぼ「PS」素材に切り替えました。同一素材にすることで再資源化を推進しております。 日本では容器包装をリサイクルする法律があり、海洋汚染とならない処理となる仕組みが定着していますが、プラスチックは石油が原料なので将来間違いなく石油資源が枯渇することを考慮し、プラスチック依存から脱却することは必須となると考えています。一例として代替原料として植物由来のバイオプラなどがありますが、生分解性の期間やコストなど導入するために解決しなくてはならない課題はまだ多いという状況です。 (店舗商品部)

<p>② プラゴミの削減</p>	<p>生協を頼んでからプラゴミが増えました。共同購入も出来ることからもっとプラゴミを減らして下さい。生協は共同購入も店舗も商品の包材系がプラです。玉ねぎなどの野菜や果物もビニール袋に入っています。冷蔵品等も包材が二重になっているものも多いです。ペットボトルもそうです。生協が変わるように努力をしなければ、他の企業は変わらないと思っています。</p>	<p>みやぎ生協で使用しているプラスチック包材や容器は、資源の有効活用を考慮し店頭で回収、再資源化できるように考慮し、ほぼ「PS（ポリスチレン）」素材に切り替えました。同一素材にすることで再資源化を推進しております。ゴミを最小限にできる販売として、店舗ではバラ販売等も行っていますが、衛生上の問題や商品管理の問題があり、限定した商品のみの販売方法となっております。今後の方向性としては、プラスチック包材、容器に関して「リデュース（使用量削減）」、「リユース（繰り返し使用）」、「リサイクル（再資源化・再生）」、「バイオマス（植物由来素材利用）」の4つの視点で進めてまいります。店舗の農産コーナーでは、「とうもろこしなどの植物由来のでんぷんを主原料として、焼却しても大気中の二酸化炭素を増やさない素材」のトレイ（レジュームトレイ）に切り替えを始めていますが、コストや強度問題など本格的導入するために解決しなくてはならない課題はまだ多いという状況です。（店舗生鮮部）</p>
<p>③ 脱プラスチックの考え方</p>	<p>A：脱プラスチックに関する具体的な行動を求めます。生協としてどう考え、どう取り組んでいくのか、組合員に知らせてください。 B：環境に良い商品を集めるとか、チラシを工夫してください。</p>	<p>A：脱プラスチックを考える場合、国際的に問題となっているプラスチック問題があり、大きな問題として ①石油資源を原料としていることによる地球温暖化問題と②不法投棄などによる海洋汚染問題の2つと考えます。 ①の石油資源問題については、石油を原料とするプラスチック容器包装の利用後の対応として、みやぎ生協ではレジ袋の有料化による削減（マイバック持参運動）や店頭回収による再資源化（リサイクル）に取り組んでいます。また再資源化しやすいように、耐熱性トレイを除きトレイはPS（ポリスチレン）素材に切り替えています。 ②は海岸漂着ごみなどを含めた海洋汚染です。日本沿岸への漂着プラスチックの多くは東南アジアや中国からの漂着物と言われており、日本国内の廃プラごみは漁具（台風などの影響で流出）という報告もあります。日本では容器包装プラやその他のプラは市町村やスーパーの店頭で回収、再資源化されており海岸等への流出は少ないといわれています。またこの他にもレジでは紙ストローの配布も進めております。 素材を石油から植物由来などにする研究もされていますので、今後そのような素材へ切り替えることで自然界への影響を軽減、更にCO2の発生源である石油を可能な限り使わないよう継続していく取り組みを行うことで、脱プラスチックを目指すことになると考えています。（環境管理室） B：食品カタログではWeekで「エシカル・それは誰かの笑顔につながるお買い物」と題した商品特集をご案内しました。購入することで、地域の環境を守り続ける事につながる有機栽培農産物、地産地消をうたったみやぎ生協の産直品の他、コープ商品の産地指定シリーズや国産素材シリーズ商品は、豊かな地域づくりにつながると、紙面でアピールしました。生協ではこれらの商品を「エシカル（＝倫理的）商品」と呼び、地域や社会・環境や人に配慮してモノやサービスを購入することを促進していきたいと存じております。 引き続き今回のような特集を別チラシなどでも展開できないか、今後の検討課題とさせていただきます。（共同購入供給企画グループ）</p>

④ペットボトル等プラスチック問題	ペットボトル入りの飲料等、扱いすぎだと思います。生協ではなるべくペットボトルを使わない製品を扱うべきと思います。ペットボトル等のプラスチックをなるべく減らす運動を家庭から勧めたいと思います。	<p>現在社会的にも問題にあげられているプラスチックの排出量につきまして、生協といたしましても問題意識をもち取り組んでおります。しかしながら、ペットボトル飲料は共同購入をご利用されている多くの皆様にご利用いただいております、今後につきましてもご案内を取りやめる予定はございません。</p> <p>コープ商品をはじめ、各飲料メーカー様におかれましても、ペットボトルの軽量化やラベルレスの商品を開発し、プラスチックの軽減に取り組んでおります。またペットボトルを再資源化して新たに製造されるペットボトルを使用した商品も各飲料メーカー様より販売されております。共同購入でもこれらの商品をご案内していくことで、ペットボトル飲料の需要にもお応えしつつ、プラスチックごみの軽減となればと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(共同購入商品部)</p>
------------------	---	--

(3) 環境設備について 3件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①電気自動車の充電器の設置 (同じもの3件)	駐車場に電気自動車の充電スタンドを設置して下さい！可能なら急速充電と普通充電用を複数設置願います。	みやぎ生協では今後、電気自動車用の充電器を設置地域の状況を見ながら、設置機器の選定を行い計画的に設置を進める予定としています。実際の設置までには時間を頂くようになりますので、ご理解を頂けますようお願いいたします。 (施設部)
②ダテバイクのポート設置	新寺店にシェアサイクルサービス(ダテバイク)のポート設置を検討していただけないでしょうか。	新寺店へシェアサイクルサービス(ダテバイク)のポート設置について検討させて頂きました。ポートを設置する場合、駐車場又は駐輪場を減らすことでしか設置出来ない状況です。現在の駐車場、駐輪場の利用状況を鑑みますと、これらを減らした場合、駐車場、駐輪場が不足してしまいます。以上よりシェアサイクルサービス(ダテバイク)のポートを設置するのは難しい状況です。 (開発本部)
③EV充電設備について	EV充電設備をつけてほしい。他店にはある。	電気自動車やプラグインハイブリッド車は、メンバー様の中でもご利用が増加していることは認識しており充電設備の設置要望もあることで、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及状況及び充電器の設置状況を見ながら導入に向けた検討を進めております。また、充電装置の機種多様化により導入検討の選択肢が広がってきていることも認識しております。しかしながら設置について現時点では今後の検討課題としており、今回いただきましたご要望に直ちにお応えすることができず申し訳ございません。 (施設部)

(5) 容器包装について 3件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①ロールポリ袋について	レジ前の荷物を入れる所にあるロールのビニール袋がとりにくく、すぐに破れる。他の袋にかえることはできないのか？	この数年はロールポリの仕様は変更していないため、店長とも現物を確認してもらいましたが異常は発見できませんでした。不良品等の可能性もあるため点検を強化してまいります。ご指摘いただきました「サッカー台のビニール袋」は、スーパーマーケットの商品の水物に対応した仕様(大きさ・厚み)で、他の代表的なスーパーと同様の仕様となっています。マイバック・マイバスケットへ入れる際の内袋として使用することを想定している為、現在の厚み・強度となっております。袋はその製造方法の特性から、尖ったもの・角張ったものの突き

		<p>刺しに弱く、縦に裂けてしまう特性がございます。</p> <p>みやぎ生協では環境に配慮した地域社会の構築のため、行政、自治体、市民団体などとネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行っております。環境に配慮し資源（化石燃料）使用量を減らすこと、廃棄ごみを減らすことを考慮するとこれ以上厚い袋を使用することは、資源使用量を増やすこととなります。現状の袋の厚さでご了承いただくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(店舗運営部)</p>
②色付き袋について	生理用品等を買ったときに透けて見えない袋をくれるが、色がうすいので中身がすけて見えてしまう	<p>ご指摘のように生理用品・下着などご購入された方のために中身が見えにくい色付き袋を用意しています。レジ袋有料化・マイバック等をご持参いただく呼びかけは、資源（化石燃料）の使用量を減らすことを目的に行っており、レジ袋はできるだけ薄くして資源の使用量を減らすことが望ましいのですが、現在のレジ袋は他スーパーの物と同等の厚みのものとさせていただいています。現在の袋を中身が完全に見えなくなるまで厚く、色素量を多く入れて作成することはご容赦願います。この袋だけで気になる場合は、お手数ですがレジ担当へお申し出ください。内側に包装紙などを入れる対応をさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(店舗運営本部)</p>
③宅配の内袋について	生協はエコを推奨しているのに、商品が1点だけでも大きなビニール袋（内袋）を使ってもったいない。小さいビニール袋にするか、袋をなくすかにできないのでしょうか？ 何年も前から改善を望んでいるのに変わっていない。	<p>ご指摘のビニール袋（内袋）は冷凍・冷蔵・野菜の3つのセットセンターで使用しております。生協の宅配サービスでは不特定多数の手に触れる通い箱（シッパー）を使用することから、通い箱の衛生面に関して複数のメンバー様よりご指摘をいただいております。そこで中に入れ込む商品をより衛生的に保てるようにビニール袋が導入されました。ビニール袋は、衛生的な部分を保ちながら物流効率をよくするために必要不可欠なモノとなっております。</p> <p>現在、配送担当者は平均1日50件ほどの配達を行っており効率化の一環としてもビニール袋を使用しております。具体的には「1箱に複数点数入っている場合に、ワンアクションで複数商品を取り出すことができる」「中間物流時の詰め合わせのため（冷凍・野菜）」の2点です。</p> <p>袋のサイズは「通い箱の内径サイズ」に合わせ一定の大きさの袋を作成する機械を集品ラインで使用している関係で、すべての集品を同じ大きさの袋で行わざるを得ない状況となっております。以上の理由から、ビニール袋の使用中止及びセット点数に応じたサイズ変更などは行えない状況となっております。大変申し訳ございません。</p> <p style="text-align: right;">(物流部)</p>

2020年4月20日

## 2019年度環境監査報告書

みやぎ生活協同組合  
代表理事 大越健治 様

環境監査委員会  
委員長 遠藤智栄  
委員 大村 泉、佐々木英美、佐藤博子  
高橋 春男、中田 俊彦、吉原直美

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

### 【環境監査の実施日】

- 第1回 2019年11月15日（金）2019年度上期：書類監査、共同購入中央センター視察  
第2回 2019年4月8日（水）～13日（月）2019年度：書類監査および総合監査

### 【評価事項】

1. 生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量の削減において、目標を大きく達成することができた。さらには、富谷水素実証事業の延長や再エネ拡大などに取り組んでいること。
2. 食品廃棄ロス削減を量と金額の両面で取り組み成果を上げたこと。
3. 組合員の環境への取り組みについて継続的に働きかけ実践していることや商品の売上金の一部を環境に関する寄付や募金として社会貢献に寄与していること。
4. めぐみ野産地交流などの産直の推進や食品端材を活用した取り組みが、結果として食品廃棄ロス削減にも繋がっていること。

### 【指摘事項】

1. みやぎ生協のエネルギー構成比の76%を占めている電気の80%程度は店舗が消費しているので働き方改革にも繋がるような取り組みを継続して目指すこと。（例、営業時間の検討や集会室の使用方法など）
2. みやぎ生協の活動にSDGsの活用を進め、店舗と組合員がSDGsを身近に感じることで実践につながるように進めること。
3. 事業からの廃棄物削減において、作業・セットミスや機器の故障から発生するロスの削減を継続すること。また、食品ロス削減の取り組みを組合員へもさらに拡大すること。
4. 環境配慮商品は生協らしい取り組みと言えるので、普及拡大の目標を今後も継続して取り組むこと。

以上

# 2019 年度内部環境監査報告書

2019 年 9 月 10 日

理事長 殿

2019 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p><b>【監査概要】</b></p> <p>1、環境マネジメントシステム監査</p> <p>(1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか</p> <p>②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査</p> <p>(1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況</p> <p>①2019 年度の進捗状況</p> <p>②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか</p> <p>③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか</p> <p>(3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況</p> <p>(4) 事業所現場の運用管理の状況</p> <p>環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか</p> <p>(5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項</p> <p>(1) 一般教育、特別教育、事故緊急時訓練の実施</p> <p>(2) 一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別</p> <p>(3) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3. 対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した合計 119 サイトの内、ふくしまの事業所はすべての 24 サイト (工事中の 2 店舗は除く) 監査し、みやぎは約半分の 46 サイト、合計 70 サイトを監査した。(本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、こ〜ぶ福祉会などとその他事業所)
4. 実施期間	2019 年 7 月 12 日 (金) ~2019 年 8 月 31 日 (土) オープニングミーティング 7 月 11 日 (木) 15:00~16:30 A 4 会議室 クローズミーティング 9 月 12 日 (木) 15:00~16:30 A 4 会議室
5. 監査方法	<p>(1) 監査チーム 2 名 1 組で編成し、上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト (EMS-63)」を用いて客観的に行う。</p> <p>(2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人でも監査を行なうことができる。</p>
6. 監査員	主任監査員 1 人、監査員 21 人 合計 22 人

7. 総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>組織合同後の初めての監査で、ふくしまの事業所で要改善が 19 件ありました。各事業部（運営部）は、指摘事項の発生要因を十分掘り下げ、引き続き丁寧な教育指導をはかり、手順書通りの運用管理を推進されるよう強く求めます。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>①環境教育については、2 事業所で要改善でしたが、大半の事業所ではしっかり取り組まれていました。</p> <p>②分別については、2 店舗で要改善でしたが、大半の事業所ではしっかり取り組まれていました。</p> <p>③産業廃棄物保管場所表示については、4 店舗で要改善でした。表示管理の理解不足で要改善が発生しました。引き続き環境法順守の内容を正確に教育する必要があります。</p>
8. 個別所見と改善事項	<p>(1) 所見総数 26 件（前年 16 件） 内訳は要改善事項 19 件（前年 10 件）、+評価事項 7 件（前年 6 件）でした。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」事項【事業所監査】 19 件の概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 特別教育、事故緊急時教育の計画がなし（郡山セットセンター）。教育計画記録がない（国見店）</li> <li>2) ごみ箱の中に一般ゴミと紙、プラが混ざって入っていた（あだたら店、天神町店、）</li> <li>3) 産業廃棄物保管場所表示板について複数個所に表示物がない（方木田店、いずみ店）。置いているものと表示内容が一致していない（あだたら店）。表示が汚れていて見えない（新町店）</li> <li>4) 冷蔵庫、冷凍庫、売場冷ケースの温度管理表の記入が抜けていた（国見店、あだたら店、天神町店）</li> <li>5) 惣菜食油タンクの近くにオイル吸着マットなどが無かった。管理手順書の確認が不十分だった（笹谷店、天神町店）</li> <li>6) 店舗空調用の灯油地下タンクの取り扱い責任者名が、前店長の名前になっていた。灯油が漏れた時のウェスなどが近くになかった（あだたら店）</li> <li>7) 紙マニフェスト伝票の過去分が保管されていなかった（郡山セットセンター、天神町店）</li> </ol> <p>②+評価できること 7 件（前年 6 件）の概要は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目的目標の管理で 2 件：節電のため月 1 回のハニカム清掃、平台フィルター清掃がしっかり実施されていた。その節電効果も出ていた（塩釜杉の入店）。目的目標の達成のため全体への連絡がしっかりできていた（機関運営部、労政部、人事教育部）。</li> <li>2) ごみの分別管理で 3 件：ごみ箱上部に分別種類と分け方が記載されていた（南光台店）。事務所、食堂、バックヤードの一般ごみの分別が、昨年引き続きわかりやすく表示がされ、しっかり分別されていた（鶴ヶ谷店）。ごみの分別が写真で分かりやすく表示されていた（機関運営部、労政部、人事教育部）。</li> <li>3) 教育で 1 件：テナントのアンジュール職員にも環境教育をおこない、店舗と同じ取り組みを行っていた（黒松店）。</li> <li>4) コピー紙管理で 1 件：会議や少人数での打合せなど含めて、パソコン、プロジェクターを使用でコピー紙出力を抑えていた（システム部）。</li> </ol>
9. 改善確認	各指摘事項に対する回答を全て確認しました。
10. 特別監査（是正の再確認）	<del>必要</del> （計画別紙） / 不要

## 環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「C O O P 緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぷの森」(植林活動)の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク(MELON)設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 L P G 車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレーの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 I S O 1 4 0 0 1 認証を店舗部で取得(全国の生協で初めての取得)。
1998年度	I S O 1 4 0 0 1 認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞(2度目)。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005年度	廃食油の一部をB D F 燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006年度	リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてE S C O 事業の導入。 C S R レポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。



	第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。
2007年度	仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。
2008年度	レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。
2009年度	レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大（透明トレーとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。
2010年度	古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と関上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者ととも植林を行なう。
2011年度	「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 「アルミつき紙パック（ABパック）」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（CFP）マーク認定。
2012年度	古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO <sub>2</sub> 使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。
2013年度	柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO <sub>2</sub> 使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001 認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（EMS）を継続。
2014年度	秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO <sub>2</sub> 使用の冷蔵・冷凍機を導入。 共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。 一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 コープ東北環境管理室を設置。
2015年度	仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。 リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。 コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。 「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。
2016年度	古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）岩手県野田

	<p>村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO<sub>2</sub>削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017年度	<p>小型家電回収を2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で新たに開始。合計7店舗から17店舗に拡大。</p> <p>SVOコージェネレーション発電機を6月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを11月から供給開始。</p>
2018年度	<p>SVOコージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。</p> <p>福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>こ〜ぶの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内12ヶ所に拡大。</p> <p>2月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。</p> <p>太陽光発電所として新たに宮城県丸森町12MW、福島県いわき市（7.5MW）へ導入を決定。</p>
2019年度	<p>下水藻類油化（SVO）を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。</p> <p>富谷水素実証事業の3か年計画が終了し、2020年度も継続して実証事業を行うことが決定。</p> <p>同上で物流センターに日本初となる水素+SVO混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で2020年度予算で設置することに変更し導入。</p> <p>廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。</p> <p>福島議定書の団体賞受賞（省エネ、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減など）</p> <p>富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。</p>

## 2019年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば(株)コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所(ドライ統合物流センター)は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

\* 19年度上期から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

### 【エネルギー資源の年度別使用量】

#### ①電気の使用

電 気 (kwh)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
既存店	56,770,884	54,567,888	52,757,002	52,754,011	62,187,090	60,321,339	97.0%
新店	3,355,030	4,199,901	5,242,405	6,097,814	6,706,794	7,263,118	108.3%
店舗計	60,125,914	58,767,789	57,999,407	58,851,825	68,893,884	67,584,457	98.1%
共同購入・物流他	9,560,503	9,640,140	9,900,611	9,824,368	11,205,499	11,455,054	102.2%
生産部	2,134,420	2,133,202	2,076,844	2,108,155	2,108,155	2,100,700	99.6%
本部その他	1,635,822	1,671,677	2,052,495	2,314,730	2,897,749	2,719,659	93.9%
福祉会	344,968	460,416	647,198	624,282	624,282	610,749	97.8%
合 計	73,801,627	72,673,224	72,676,555	73,723,360	85,729,569	84,470,619	98.5%
供給1億円あたり	70,220	70,763	70,491	71,299	68,859	67,093	97.4%

#### 電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比	構成比
東北電力	73,801,627	15,694,759	8,107,818	6,169,697	7,859,705	5,708,962	72.6%	6.8%
地球クラブ	0	56,978,465	63,203,775	65,372,742	75,688,943	53,958,828	71.3%	63.9%
丸紅新電力	0	0	1,364,962	2,180,921	2,180,921	2,132,069	97.8%	2.5%
タケエイ						22,670,760	#DIV/0!	
合 計	73,801,627	72,673,224	72,676,555	73,723,360	85,729,569	84,470,619	98.5%	

#### ②ガスの使用

L P G (立方m)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
既存店	462,453	462,448	483,008	468,953	533,696	526,563	98.7%
新店	9	17	16	5	1,562	0	0.0%
店舗計	462,463	462,465	483,024	468,959	535,258	526,563	98.4%
共同購入・物流他	113	124	114	110	242	217	89.5%
生産部	65,483	64,740	65,011	65,056	65,056	63,965	98.3%
本部その他	11,196	12,313	14,606	14,057	17,676	17,686	100.1%
福祉会	15,976	17,532	18,329	17,434	17,743	17,338	97.7%
L P G 計	555,231	557,174	581,083	565,616	635,975	625,769	98.4%
都市ガス 計(店舗、集会所)	24,793	31,778	31,875	38,269	38,269	33,804	88.3%
合 計	580,024	588,952	612,958	603,885	674,244	659,573	97.8%
供給1億円あたり	552	573	595	584	542	524	89.7%

#### ③水道の使用

水 道 (立方m)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
既存店	290,615	281,371	263,582	253,489	297,007	274,292	92.4%
新店	15,149	18,683	22,036	24,853	27,823	31,608	113.6%
店舗計	305,764	300,054	285,618	278,342	324,830	305,899	94.2%
共同購入・物流他	5,894	5,890	5,498	6,698	9,529	8,783	92.2%
生産部	48,505	51,451	49,590	51,611	51,611	54,980	106.5%
本部その他	8,605	9,501	11,123	13,408	70,466	62,156	88.2%
福祉会	14,773	15,966	19,855	19,546	19,546	19,155	98.0%
合 計	382,895	382,861	371,683	369,604	475,981	450,974	94.7%
供給1億円あたり	364	373	361	357	382	358	93.7%

#### ④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (%)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
A重油	103,490	137,300	152,600	105,600	213,850	159,500	74.6%
供給1億円あたり	98	134	148	102	172	127	73.8%
灯油	201,336	206,420	216,161	211,478	348,930	385,471	110.5%
供給1億円あたり	192	201	210	205	280	306	109.2%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (㍓)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	124,597	114,855	106,331	102,388	120,888	109,822	90.8%
共同購入センター・運営本部	123,086	141,455	158,567	156,272	225,199	207,238	92.0%
生活文化部(ボランティアセンター)	534	408	699	570	570	456	80.1%
店舗運営部(ふれあい便など)	16,300	14,258	15,643	18,664	19,484	24,100	123.7%
本部その他	33,306	38,909	33,027	37,194	38,558	38,839	100.7%
福祉会	15,691	18,559	18,922	18,605	18,605	16,589	89.2%
合計	313,513	328,442	333,188	333,693	423,304	397,044	93.8%
供給1億円あたり	298.3	319.8	323.2	322.7	340.0	315.4	92.8%

\* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (㍓)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
学校部	23,704	26,050	34,852	37,410	37,410	29,496	78.8%
共同購入運営部	548,548	546,205	560,628	561,124	828,474	811,757	98.0%
店舗運営部(せいきょう便)	12,518	12,318	15,652	21,493	26,122	31,537	120.7%
リサイクルセンター	167,903	166,159	164,389	164,862	164,862	119,634	72.6%
コープ総合サービス	33,700	35,161	29,575	21,102	21,102	19,986	94.7%
ガスセンター		1,402	880	1,210	1,210	1,190	98.3%
福祉会	13,968	13,255	13,594	12,732	12,732	13,141	103.2%
その他				54	12,008	11,745	97.8%
合計	800,340	800,549	819,570	819,987	1,103,920	1,038,486	94.1%
供給1億円あたり	761.5	779.5	794.9	793.0	886.7	824.9	93.0%

\* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (㍓)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
共同購入センター・学校部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輛BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (㍓)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
共同購入運営部	34,660	34,628	31,768	29,384	29,384	10,620	36.1%
リサイクルセンター	29,519	22,868	22,220	24,803	24,803	24,440	98.5%
本部(SVO)			448	2,384	2,384	1,378	57.8%
計	64,179	57,496	54,436	56,571	56,571	36,438	64.4%
供給1億円あたり	61.1	56.0	52.8	54.7	45.4	28.9	63.7%

⑨ SVOの使用

S V O (㍓)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
共同購入運営部		1,000	16,075	34,501	34,501	46,928	136.0%
リサイクルセンター	10,521	23,676	24,524	23,454	23,454	22,055	94.0%
本部(SVO)		942	15,582	18,752	18,752	18,898	100.8%
計	10,521	25,618	56,181	76,707	76,707	87,881	114.6%
供給1億円あたり	10.0	24.9	54.5	74.2	61.6	69.8	113.3%

⑩車輛の保有台数

共同購入部	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ディーゼルトラック	370	369	373	384	512	518	101.2%
BDFトラック	24	24	23	20	23	8	34.8%
ガソリンバン&ワゴン	4	5	5	5	5	8	160.0%
ガソリン営業車	51	59	67	67	107	104	97.2%
イベント車(ディーゼル)	2	2	2	2	3	3	100.0%
ジャイロミニカー(ガソリン)各センター	6	5	5	5	6	5	83.3%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	42	53	56	58	65	56	86.2%
電気自動車(EV車)	21	22	24	24	24	21	87.5%
計	520	539	555	565	745	723	97.0%
学校部	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
学校部 ディーゼル車	18	18	20	18	18	16	88.9%
学校部 ガソリン車	43	40	35	38	38	53	139.5%
計	61	58	55	56	56	69	123.2%
その他事業所	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ユープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	11	10	7	7	7	7	100.0%
ユープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	3	3	3	3	3	2	66.7%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	11	12	12	11	11	11	100.0%
店舗 配達営業車ガソリン	8	8	8	10	10	13	130.0%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	25	25	25	27	27	25	92.6%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	2	2	2	4	4	5	125.0%
店舗 せいきょう便(ガソリン車)		0	1	3	3	7	233.3%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	4	4	6	2	2	4	200.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	22	22	26	25	25	20	80.0%
保険センターガソリン	18	21	20	19	19	19	100.0%
ジャイロミニカー(ガソリン) 共済センター	2	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	39	43	44	46	46	19	41.3%
計	145	151	155	158	158	133	84.2%
合計	726	748	765	779	959	925	96.5%

## 【資源の年度別使用量】

### ①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,597,000	3,579,000	3,898,000	3,917,500	3,917,500	4,431,500	113.1%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	20,633,500	23,040,500	23,149,500	24,495,500	24,495,500	30,170,000	123.2%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,473,000	2,564,000	2,422,000	2,330,000	2,330,000	2,324,000	99.7%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	576,500	759,000	847,500	828,500	828,500	1,138,000	137.4%
合 計	27,280,000	29,942,500	30,317,000	31,571,500	31,571,500	38,063,500	120.6%
供給高1億円あたり	25,956	29,155	29,405	30,533	25,359	30,233	119.2%

### ②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
A 3版	28,776	28,632	31,184	31,340	31,340	35,452	113.1%
A 4版	82,534	92,162	92,598	97,982	97,982	120,680	123.2%
B 4版	14,838	15,384	14,532	13,980	13,980	13,944	99.7%
B 5版	1,730	2,277	2,543	2,486	2,486	3,414	137.4%
合 計	127,878	138,455	140,857	145,788	145,788	173,490	119.0%
供給高1億円あたり	121.7	134.8	136.6	141.0	117.1	137.8	117.7%

### ③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
本部その他	11,219,000	10,697,000	10,362,500	11,102,500	11,102,500	12,417,000	111.8%
店舗	9,573,000	12,662,500	12,487,000	12,456,500	12,456,500	14,425,000	115.8%
共同購入部	5,603,500	5,595,500	6,495,500	5,951,500	5,951,500	9,397,500	157.9%
生産部	109,500	94,000	82,000	389,000	389,000	234,500	60.3%
商品検査センター	6,000	22,500	26,500	35,500	35,500	35,500	100.0%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	552,000	647,500	598,500	605,000	605,000	695,500	115.0%
店舗商品本部	217,000	223,500	265,000	256,500	256,500	247,500	96.5%
福祉会				775,000	775,000	611,000	78.8%
枚数合計(枚)	27,280,000	29,942,500	30,317,000	31,571,500	31,571,500	38,063,500	120.6%
重量合計(kg)	127,878	138,455	140,857	145,788	145,788	173,490	119.0%
供給高1億円あたり	121.7	134.8	136.6	141.0	117.1	137.8	117.7%

### ④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
生活文化部	151,903	192,000	192,000	195,200	195,200	162,240	83.1%
総務部	4,224	73,956	97,200	97,200	97,200	97,200	100.0%
経理部	3,799	4,060	2,465	1,537	1,537	450	29.3%
システム部	169,704	161,168	154,966	144,845	144,845	158,349	109.3%
店舗運営部	1,467	6,155	11,526	20,172	20,172	26,845	133.1%
共同購入部	4,190	2,791	4,906	5,335	5,335	4,300	80.6%
学校部	1,016	976	432	653	653	522	79.9%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	64,540	66,967	69,448	49,672	49,672	41,863	84.3%
生産部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	65,556	67,943	69,880	50,325	50,325	42,385	84.2%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	7,104,415	6,612,033	7,182,469	7,519,059	7,519,059	8,473,253	112.7%
重量合計	7,505,258	7,120,106	7,715,411	8,033,672	8,033,672	8,965,022	111.6%
供給1億円あたり	7,141	6,933	7,483	7,770	6,453	7,121	110.4%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ホリ袋	5,611,500	4,916,000	5,836,000	3,721,500	3,721,500	5,338,000	143.4%
紙袋	287,000	286,500	251,500	245,000	245,000	245,000	100.0%
枚数合計	5,898,500	5,202,500	6,087,500	3,966,500	3,966,500	5,583,000	140.8%
供給1億円あたり	5,612	5,066	5,904	3,836	3,186	4,434	139.2%
レジ袋使用重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ホリ袋	17,620	15,436	18,325	11,686	11,686	16,761	143.4%
紙袋	901	900	790	769	769	769	100.0%
重量合計	18,521	16,336	19,115	12,455	12,455	17,531	140.8%
供給1億円あたり	18	16	19	12	10	14	139.2%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	3,024	2,936	2,910	2,936	2,936	2,899	98.7%
推定削減量(トン)	172.9	167.9	166.4	167.9	167.9	166	98.9%
レジ袋節約率(%)	84.7	84.7	84.8	85.1	85.1	85.7	100.7%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
枚数(枚)	19,515,000	18,645,000	18,030,000	17,880,000	17,880,000	19,140,000	107.0%
供給1億円あたり	18,568	18,155	17,488	17,292	14,361	15,203	105.9%
重量(kg)	39,030	37,290	36,060	35,760	35,760	38,280	107.0%
供給1億円あたり	37.1	36.3	35.0	34.6	28.7	30.4	105.9%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	93,300	138,550	115,000	99,450	99,450	120,600	121.3%
合計	93,300	138,550	115,000	99,450	99,450	120,600	121.3%
供給1億円あたり	88.8	134.9	111.5	96.2	79.9	95.8	119.9%
包装紙重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
合計	4,292	6,373	5,290	4,575	4,575	5,548	121.3%
供給1億円あたり	4.1	6.2	5.1	4.4	3.7	4.4	119.9%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
枚数	50,600	55,500	37,600	36,000	36,000	33,600	93.3%
供給高1億円あたり	48.1	54.0	36.5	34.8	28.9	26.7	92.3%
重量(kg)	416.6	548.3	371.5	355.7	355.7	332.0	93.3%
供給高1億円あたり	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	92.3%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	4,708	6,922	5,661	4,930	4,930	5,880	119.3%
供給高1億円あたり	4.5	6.7	5.5	4.8	4.0	4.7	117.9%

⑩PSPトレイの使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
PSPトレイ(白)	6,444,265	5,149,120	5,349,150	5,438,050	5,438,050	5,625,000	103.4%
PSPトレイ(カラー)	6,382,305	6,668,900	6,819,885	6,679,955	6,679,955	5,833,899	87.3%
PSPトレイ合計	12,826,570	11,818,020	12,169,035	12,118,005	12,118,005	11,458,899	94.6%
カラートレイ比(%)	49.8	56.4	56.0	55.1	55.1	50.9	92.4%
重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
PSPトレイ	64,133	59,090	60,845	60,590	60,590	57,294	94.6%
供給1億円あたり枚	12,204	11,507	11,803	11,720	9,733	9,102	93.5%
供給1億円あたりkg	61	58	59	59	49	46	93.5%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
フルーツケース	116,750	111,550	164,500	155,900	155,900	124,550	79.9%
他トレー	35,582,854	32,716,478	24,007,679	21,740,540	21,740,540	19,405,215	89.3%
他トレー・フルーツケース合計	35,699,604	32,828,028	24,172,179	21,896,440	21,896,440	19,529,765	89.2%
重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
他トレー・フルーツケース	178,498	164,140	120,861	109,482	109,482	97,649	89.2%
供給1億円あたり枚	33,967	31,965	23,445	21,176	17,588	15,512	88.2%
供給1億円あたりkg	169.8	159.8	117.2	105.9	87.9	77.6	88.2%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ラップ	41,091	42,155	39,792	41,868	41,868	74,572	178.1%
供給1億円あたり	39.1	41.0	38.6	40.5	33.6	59.2	176.1%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
枚数(枚)	8,897,720	8,810,754	8,788,350	9,126,740	9,126,740	11,453,250	125.5%
重量(kg)	29,362	29,075	29,002	30,118	30,118	37,796	125.5%
供給1億円あたり枚	8,466	8,579	8,524	8,827	7,331	9,097	124.1%
供給1億円あたりkg	27.9	28.3	28.1	29.1	24.2	30.0	124.1%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
既存店	3,804,819	3,269,911	3,144,363	3,102,484	3,818,389	3,654,615	95.7%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	120,313	278,700	345,701	382,745	421,955	455,417	107.9%
店舗計	3,925,132	3,548,611	3,490,064	3,485,229	4,240,344	4,110,032	96.9%
共同購入センター	217,116	1,399,406	1,405,416	1,400,590	1,453,420	1,434,729	98.7%
生産部	151,781	120,462	116,088	113,340	113,340	118,974	105.0%
本部	165,387	99,747	86,279	81,616	81,616	72,315	88.6%
合計(業者報告)	4,459,416	5,168,226	5,097,847	5,080,775	5,888,720	5,736,050	97.4%
供給高1億円あたり	4,243	5,032	4,945	4,914	4,730	4,556	96.3%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	4,890,307	4,795,181	4,560,440	4,716,796	4,716,796	5,515,797	116.9%
共同購入センター	52,988	49,814	52,458	50,969	50,969	90,488	177.5%
生産部	151,065	131,597	126,436	112,034	112,034	127,503	113.8%
本部その他	19,391	28,447	26,279	31,097	31,097	89,971	289.3%
合計(自主測定)	5,113,751	5,005,039	4,765,613	4,910,897	4,910,897	5,823,758	118.6%
自主:供給高1億円あたり	4,866	4,873	4,622	4,749	3,944	4,626	117.3%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	119,578	121,085	119,740	123,331	146,171	144,440	98.8%
共同購入センター	25,065	32,668	28,871	30,656	36,566	26,197	71.6%
システム部(OCR)	14,640	87,190	88,130	90,970	90,970	93,680	103.0%
生産部	3,191	3,155	2,608	3,648	3,648	3,976	109.0%
本部	182,260	116,422	109,472	93,390	120,030	135,763	113.1%
合計	344,734	360,520	348,821	341,995	397,385	404,056	101.7%
供給1億円あたり(kg)	328	351	338	331	319	321	100.5%
ビン・缶(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ビン類(店舗以外)	751	582	741	688	688	680	98.8%
缶類(店舗以外)	1,596	1,040	1,204	1,132	1,132	1,457	128.7%
ビン・缶(店舗計)	114,476	110,882	104,428	108,930	108,930	123,282	113.2%
合計	116,823	112,504	106,373	110,750	110,750	125,419	113.2%
供給1億円あたり(kg)	111	110	103	107	89	100	112.0%



③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	171,648	135,406	127,578	126,072	126,072	119,992	95.2%
共同購入センター	58,584	47,940	47,716	47,856	47,856	47,169	98.6%
生産部	4,304	3,980	4,544	3,225	3,225	2,802	86.9%
本部	224	181	165	223	223	180	80.9%
合計	234,760	187,507	180,003	177,376	177,376	170,144	95.9%
供給1億円あたり	223	183	175	172	142	135	94.9%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	4,432,740	4,313,715	4,270,310	4,274,720	4,861,980	4,705,474	96.8%
共同購入センター	166,990	170,540	183,930	191,360	196,280	188,921	96.3%
物流(TKLC)		1,376,210	1,368,150	1,363,670	1,363,670	1,329,630	97.5%
生産部	132,300	121,555	111,570	108,800	108,800	97,460	89.6%
本部	2,564,300	122,310	57,820	27,780	150,790	150,950	100.1%
合計	7,296,330	6,104,330	5,991,780	5,966,330	6,681,520	6,472,435	96.9%
供給1億円あたり	6,942	5,944	5,812	5,770	5,367	5,141	95.8%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗計	245,499	208,751	226,610	211,446	214,525	197,592	92.1%
生産部	37,058	35,593	34,372	29,506	29,506	34,566	117.2%
コープフーズ					5,087	5,411	106.4%
合計	282,557	244,345	260,982	240,952	249,117	237,569	95.4%
供給1億円あたり	269	238	253	233	200	189	94.3%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
生産部	394,541	389,500	377,052	364,378	364,378	345,436	94.8%
コープフーズ						418,212	#DIV/0!
合計	394,541	389,500	377,052	364,378	364,378	763,648	209.6%
生産部 供給1億円あたり	164,392	162,292	157,105	173,513	182,189	763,648	419.2%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	0	
暖房器具	52	62	62	34	34	13	38.2%
エアコン	0	0	0	0	0	0	
ステレオ	0	0	2	2	2	1	50.0%
ガステーブル・給湯器	62	37	65	53	53	30	56.6%
レンジ	4	3	8	2	2	5	250.0%
クリーナー	9	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	8	7	4	2	2	2	100.0%
除湿機	0	3	2	1	1	2	200.0%
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	21	20	44	6	6	240	4000.0%
合計	156	132	187	100	100	293	293.0%

\* 19年度その他にガス漏れ警報器237台含まれます

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,013,277	3,794,107	3,754,446	3,708,603	5,888,720	5,736,050	97.4%
再資源化(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
再生できる紙類	344,734	360,521	348,821	341,995	397,385	402,846	101.4%
共同購入センターチラシ	4,618,544	4,772,658	4,858,940	4,861,159	6,442,404	6,401,909	99.4%
ビン類							
缶類(アルミ缶・スチール缶)	116,823	112,504	106,373	110,750	110,750	125,419	113.2%
店舗のビン・缶のリサイクル量							
発泡スチロール	234,760	187,507	180,003	177,376	177,376	170,143	95.9%
ダンボール	7,296,330	6,104,330	5,991,780	5,966,330	6,681,520	6,472,435	96.9%
食用廃油 (店舗)	282,557	244,345	234,887	240,952	249,117	203,143	81.5%
おから (生産部・コープフーズ)	394,541	389,500	377,052	364,378	364,378	763,648	209.6%
魚腸骨	282,803	254,719	241,645	257,077	312,577	279,596	89.4%
牛脂	193,163	196,548	198,710	185,662	188,822	177,962	94.2%
揚げフライロス(生産部)	10,016	11,148	7,554	11,579	11,579	7,642	66.0%
野菜・果物クズ	1,014,351	961,097	894,157	959,485	959,485	955,257	99.6%
惣菜、日配品等の食品残渣	67,854	151,619	222,666	239,949	239,949	226,015	94.2%
生ゴミ (大富店・明石台店)	47,849	43,404	32,895	11,178	11,178	9,933	88.9%
廃プラスチックのリサイクル量	155,500	158,544	159,571	165,905	174,285	170,461	97.8%
粗大ゴミ+廃蛍光管	388,354	334,577	272,886	334,535	334,535	330,428	98.8%
リサイクル量合計	15,448,179	14,283,021	14,127,940	14,228,309	16,655,340	16,696,837	100.2%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	19,461,456	18,077,128	17,882,386	17,936,912	22,544,060	22,432,887	99.5%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	79.4%	79.0%	79.0%	79.3%	73.9%	74.4%	100.7%
供給高1億円あたり排出量(kg)	14,699	13,908	13,703	13,760	13,378	13,262	99.1%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,176,402	2,252,379	2,209,562	2,249,115	2,249,115	2,169,056	96.4%
食品残渣廃棄量	722,929	379,953	376,029	371,444	371,444	365,185	98.3%
食品残渣発生量合計	2,899,331	2,632,332	2,585,590	2,620,559	2,620,559	2,534,241	96.7%
食品リサイクル率	75.1%	85.6%	85.5%	85.8%	85.8%	85.6%	99.7%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
ペットボトル	202,828	195,239	170,645	177,595	177,595	186,767	105.2%
紙バック	185,767	180,325	174,261	169,977	180,094	175,996	97.7%
トレー	170,222	174,455	210,607	222,645	225,911	251,561	111.4%
アルミ缶	90,459	88,908	84,934	88,373	92,893	107,658	115.9%
共同購入チラシ	4,618,544	4,772,658	4,858,940	4,861,159	6,236,184	6,401,909	102.7%
卵バック	39,175	39,491	40,667	42,500	42,500	43,253	101.8%
クリーニングハンガー	51,239	56,454	56,408	57,021	57,021	49,614	87.0%
筒型乾電池類	4,561	4,780	4,910	5,290	5,290	7,300	138.0%
ペットボトルキャップ	19,059	21,423	21,284	22,304	22,304	22,991	103.1%
廃食油	14,513	17,283	19,230	23,792	23,792	26,015	109.3%
小型家電	1,807	3,883	9,608	15,134	16,292	19,802	121.5%
古紙回収ポイントシステム	10,747,935	9,366,249	7,732,796	6,685,808	6,685,808	7,631,520	114.1%
合計重量	16,146,110	14,921,148	13,384,290	12,371,598	13,765,685	14,924,387	108.4%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
古紙回収庫	74,690	84,180	95,050	80,560	80,560	77,495	96.2%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	19年度 店舗	19年度 共同購入	19年度 合計	19年度 回収量	19年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	725,225	4,845,325	5,570,550	4,987,621	89.5%
アルミ缶供給量(本)	1,279,598	8,197,629	9,477,227	6,180,000	65.2%
トレー使用量(枚)	30,988,664	—	30,988,664	49,427,792	159.5%
ペットボトル(本)	2,898,356	6,712,068	9,610,424	4,295,641	44.7%
卵パック(枚)	4,480,985	2,889,349	7,370,334	3,089,500	41.9%
共同購入センターチラシ(kg)	—	7,018,500	7,018,500	4,804,219	68.5%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
電気	41,034	31,915	20,898	23,616	27,591	17,829	64.6%
A重油	280	372	414	286	580	432	74.5%
灯油	501	514	538	527	869	960	110.5%
都市ガス	55	71	71	85	85	75	88.7%
LPG	3,331	3,343	3,486	3,394	3,816	3,742	98.1%
ガソリン	727	762	773	774	982	918	93.5%
車輦軽油	2,065	2,065	2,114	2,116	2,848	2,677	94.0%
LPG車輦	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	47,994	39,042	28,295	30,797	36,771	26,634	72.4%
供給1億円あたり	45.7	38.0	27.4	29.8	29.5	21.2	71.6%

\* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字に変更した。

\* 18年度から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
BDF	168	148	140	146	146	106	72.6%
SVO	28	66	145	198	198	227	114.7%
太陽光	253	245	255	255	255	254	99.7%
電気自動車	42	46	51	47	47	40	85.3%
合計	491	505	592	646	646	627	97.1%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	3,024	2,936	2,910	2,936	3,398	3,371	99.2%
CO2削減量(t)(1.2)	726	705	698	705	816	809	99.2%

\* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	2,053	1,789	1,477	1,277	1,277	1,458	114.1%

\* 環境省HP「3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン」より係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
BOD排出量	78	183	138	225	225	199	88.4%
給高1億円あたり	32.5	76.2	57.4	107.1	112.5	199.0	176.9%
排水量(t)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
総排水量	24,761	27,148	26,293	25,399	25,399	26,201	103.2%
供給高1億円あたり	10,317	11,312	10,955	12,095	12,700	26,201	206.3%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
メンバー数(人)	708,361	723,122	737,567	746,970	922,601	952,601	103.3%
はんメンバー数(人)	135,742	134,893	133,395	131,138	162,593	163,650	100.7%
はん数(はん)	43,641	43,826	43,888	43,734	56,348	58,432	103.7%
供給高(億円)	1,051.0	1,027.0	1,031.0	1,034.0	1,245.0	1,259.0	101.1%
店舗来店客数(人)	29,755,662	28,906,195	28,596,757	28,745,389	33,171,700	32,688,246	98.5%

②供給高の推移

供給高(億円)	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
店舗部	742	711	707	704	814	809	99.4%
共同購入部	287	277	282	283	373	387	103.8%
サービス・保障事業部・学校部・本部	19	36	39	45	56	62	110.7%
生産部	2	2	2	2	2	1	50.0%
みやぎ生協(生産部含む)計	1,051	1,027	1,031	1,034	1,245	1,259	101.1%
合計	1,051	1,027	1,031	1,034	1,245	1,259	101.1%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	15年度	16年度	17年度	18年度	18年度合同	19年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,201	1,421	1,409	1,390	1,390	1,540	110.8%
2 ショッピングバック(小)100円	1,671	203	0	0	0	14	#DIV/0!
3 カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
4 カンガルーバック(自転車用)950円	6	0	0	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	5,706	5,542	5,503	5,934	5,934	5,781	97.4%
6 マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
7 マイバスケットトレイ100円	0	0	6	15	15	0	0.0%
8 コーすけマイバスケット01(33L)				15	15	1,032	6880.0%
9 コーすけマイバスケット02(33L)						265	#DIV/0!
レジかご用バック #379	673	0	0	0	0	70	#DIV/0!
合計	9,257	7,166	6,918	7,354	7,354	8,702	118.3%

用語解説集 (数英五十音順) (本文中で使用されている用語などから更新しました)

- BDF**(バイオディーゼルフェューエル) : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO<sub>2</sub>を排出しても、大気中のCO<sub>2</sub>総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクル車の車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されており、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度**(Forest Stewardship Council) 森林管理協議会。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON** : (Miyagi Environmental life Out-reach Network)財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度**(Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会 : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)** : 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))のことで。
- SVO**(ストレートベジタブルオイル):植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- エコフィード** : 店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費** : エシカル(ethical)とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- SDGs**(エス・ディー・ジーズ) : 持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- カーボン・フットプリント** : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブの産消直結ぐみ野米に表示し販売しています。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品** : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム(EMS)** : ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実施し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入** : 必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム** : ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー** : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー(BDF、SVO)の使用を推進しています。
- 専門委員会** : 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド** : 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物** : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機JAS** : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

## 2019年度 環境活動のまとめ

発行日 2020年4月20日(常勤理事会報告)  
対象期間 2019年3月21日～2020年3月20日  
発行 みやぎ生活協同組合  
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2  
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて  
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ  
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室  
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843  
E-mail sn.m18012ho@todock.coop 担当:大原 英範  
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>